

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)  
増改築に関する

# 市民提案書



人がつながる公民館、暮らしを豊かにする図書館

2016(平成28)年3月31日  
市民センターを考える市民の会



## 目次

はじめに	1
<b>第1部 市民センターの現状と増改築のコンセプト</b>	<b>5</b>
<b>I 市民センターの現状と増改築に対する市民の大きな期待</b>	<b>5</b>
1. 市民センターの現状	5
2. 市民センター増改築は市民の最大関心事	6
<b>II まちづくりとしての市民センター増改築</b>	<b>8</b>
1. 「市役所エリア」のまちづくりとして	8
2. コンセプトは「SMALL is COOL」（小さいまちの良さを生かして）	9
3. 市民の暮らしの実態と市民センター（公民館・図書館）	9
<b>第2部 新市民センターの具体的提案</b>	<b>14</b>
いつでも、誰でも、ひとりでも ～市民が育ちあう学び・憩い・交流の場～	
<b>I 「コミュニティ・スペース」新設の提案～ひらかれた公民館～</b>	<b>15</b>
1. すべての市民にひらかれた憩いの場、つながる場を	15
2. コミュニティ・スペースに望む具体的機能・コーナー	17
3. 市民参加で柔軟な運用、使いやすく頼りになる場所に	18
<b>II 人がつながる公民館</b>	<b>19</b>
1. 生きる力を育み、まちの元気を生み出す公民館	19
2. 狛江の公民館の現状と課題	19
3. 人がつながる公民館への具体的提案	22
<b>III 暮らしを豊かにする図書館</b>	<b>31</b>
1. 図書館のめざすもの ～誰にとっても利用しやすい図書館～	31
2. 狛江の図書館（中央図書館）の現状と問題点	32
3. 図書館の具体的提案	36

●市民センター全体の必要面積表	4 6
-----------------	-----

IV 狛江の財政状況と財源についての考え方	4 7
1. 着実に進んできた狛江市の財政改革	4 7
2. 増改築事業の起債についての財政への影響シミュレーション	4 9
3. 新たな財源を創出するための提案	5 1

第3部 狛江の市民力・市民協働の未来を見すえて	5 4
-------------------------	-----

I 市民センター増改築の意義 ～市民力の発展～	5 4
1. 戦後の出発点における公民館・図書館の役割	5 4
2. 市民がまちづくりの担い手として登場した狛江駅北口開発	5 5
3. 市民力の発展 ～北口開発運動の流れを汲んだ市民センター増改築運動～	5 5

II 市民センターを考えることから始まる地域づくり	5 6
1. 地域のつながりを育む市民活動 ～市民活動の衰退は地域の崩壊～	5 6
2. まちづくりの歴史と英知を未来につなげる	5 7
3. 「個」から「地域」へ、プロセスが地域をつくる「新たな市民協働」	5 7
4. 今後の進め方についての提案	5 8

おわりに	5 8
------	-----

#### ■コラム

(コラム1) 「市民広場」と一体の明るいエントランスホール整備、屋上活用を	1 6
(コラム2) エコな市民センター、湧水（地下水）活用など	1 7
(コラム3) 郷土資料の収蔵・活用 ～博物館整備も展望して～	3 0
(コラム4) 狛江の新図書館計画は長年の課題	3 5
(コラム5) 地域センターなど公共施設との連携、市内空きスペースの有効活用	5 2

#### ■資料

市民センターに関する陳情、市との協定書	5 9
市民センターを考える市民の会活動記録	6 0

## はじめに

私たち「市民センターを考える市民の会」(2015年2月1日発足、会員数220人、代表・平井里美)は、多くの人がふらっと立ち寄りたくなる、明るく広くて使いやすい「あったらいいな、こんな市民センター(公民館・図書館)」の実現を目指し、市民提案をまとめる取り組みを行ってきました。

これは、市民が主体の取り組みであるとともに、市との間に、①市民提案策定のための会場、資料、アドバイザーの提供、広報などの支援を行う、②市民提案を尊重して市の改修計画を策定する、といった協定を結ぶもとで行われてきたものであり、一年余りにわたり学習を重ね、多くの市民の意見を聞きながら200回(打ち合わせなど含む)を超える会合を行って要望を出し合いまとめた「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する提案書」です。

多くの市民のみなさんにもご一読いただき、「あったらいいな」と市民が望む市民センター増改築を、さらに多くのみなさんの協力を得て実現していけたらと願っています。

### 市民センター改修をめぐる経緯

1977(昭和52)年に建設された市民センター(公民館・図書館)は老朽化が進み、これまでも改修改築などが議論されてきました(詳しくは後述)。こうしたなかで2013(平成25)年「狛江市公共施設整備計画」に基づいて市民センターの耐震診断が行われ、その結果、耐震性には大きな問題がないことがわかりました。耐震診断と同時に組織された「市民センター改修検討委員会」では行政から図面が提示されましたが、これは同検討委員会の市民委員からも意見が出されていたように、市民や利用者の声を十分に反映したものでありませんでした。これに対し、市民から議会に陳情が出されたことを始め、利用者懇談会や市民説明会でも多くの意見が出され、これを受けて市は改修実施計画を一旦中止。より多くの市民の声を聞き、市民と一緒に検討するという方針を発表しました。

この経過の中で重要だったことは、同検討委員会の市民委員から、1)「公共施設整備計画」が定めた「公民館・図書館の機能並びにサービス提供のあり方」の検証が委員会ではなされていない、2)広範な市民の要望を聴く市民参加の協議体を設置し、改修の検討を持続すべきである、との提言が出されていたように、市民参加での議論が十分行われなかったことにあります。

そして、撤回された改修実施計画は、内容的にも、市民の要望が強くだされていた「活用できるスペースの増床」が認められず、リフォーム程度であり、そのもとで予算が検討前の2.7億から5億円へと増額となっていました。このため、多くの市民から「リフォーム程度の改修に5億円もかけるのではなく、増築や新築などの検討もしてほしい」との声が上がり、4000余筆の賛同署名と共に提出された「市民センター(公民館・図書館)の増床を視野に入れた改築を求める陳情」が、2013(平成25)年12月市議会において全会一致で採択されました。その後40を超える市民団体も「狛江市民センターの増改築を市民と共に考えてほしい」と要望書を提出しました。

これらを受け、市は2014(平成26)年4月に改修工事の実施設計を発注したものの、6月議会にて市長が凍結を表明。8月に開かれた市民説明会で、市は「市民への説明が不十分だったことで、市民への誤解や不信感を招いてしまった」と述べ、本来改修検討委員会で行われるべきであった3つの項目について時間をかけて市民と共に考えていくとの方針を示したのです。

- 1) 生涯学習・社会教育施設のあり方の検討
- 2) 公民館・図書館の機能並びにサービス提供のあり方の検証
- 3) 市の計画、財政状況の検証

その後、公民館・図書館再生市民プロジェクト\*が中心となって、市と市民センター改修についての市民参加のあり方を相談してきましたが、その話し合いの中で、かつて狛江駅北口開発の際、「狛江駅北口問題を考える市民の会」を設けて市民と市が一緒になって計画案を作成した時の経験を参考に、市民が自主的、主体的に関わる新しい市民協働が提案されました。その提案を、私たちは現在行われている行政主導の市民参加ではない、市民が市と対等に計画をつくるという「新しい市民協働」だと評価し、市と協定を結び、様々な支援を受けて進めていくために、「市民センターを考える市民の会」を組織することとなりました。

なお、建物のつくりかたについては、横に広げることや縦に増築することなども検討してきましたが、専門的な調査が必要なため、この「提案書」では具体的な増改築の設計については踏み込んでいません。今後、建物の具体的な設計にあたっては、市民参画のもと、本提案を踏まえて市民の声が活かされるよう望みます。

\*公民館・図書館再生市民プロジェクト=30余りの公民館利用者団体及び、図書館のあり方を考えてきた市民グループから成る。



第1回ワークショップ（2015年10月）



ワークショップでは子どもたちからも積極的に意見が出された

## 「提案書」の構成

「市民センターを考える市民の会」は、市の職員と一緒に行った市の計画や財政の勉強会、分科会(公民館・図書館・公共施設・財政)ごとの学習会など、意見交換会を重ねる一方で、多様な市民への参加を呼びかけたワークショップや、図書館利用者への対面アンケート、公民館利用者へのアンケート調査を行い、より多くの市民の声を集め、それらを「提案書」に反映させてまとめてきました。

武蔵野プレイス、稲城市や調布市の図書館、小平市のなかまちテラス、国立市の公民館など、他市の施設見学会も積極的に行い、良いところや課題を「提案書」に盛り込みました。また、文化財委員の方々や市民活動支援センターの準備委員である社会福祉協議会の職員の皆さん、視覚障がい者及び朗読ボランティア・点訳ボランティアの方々、手話通訳や要約筆記のスタッフの方々、学校司書の方々とも連携を取りながら進めてきました。

このようにして「提案書」にまとめられた提案の一つひとつが、調査や繰り返しの議論を通じて練り上げられたものです(もちろん、不十分な点はあるかもしれませんが)。なかでも、都市計画を研究している若者たちが提案した「新市民センターを『サードプレイス』(自宅、職場以外の第3の居場所)に」、さらに市民センターエントランスと「市民ひろば」(市役所庁舎玄関前のスペース)などと一体となった開放的な空間の整備という新鮮な発想には、中間報告会などの発表でもとりわけ大きな共感が寄せられました。「サードプレイス」の発想などは、その後の議論を通じて新市民センターのイメージとして定着し、具体的提案に結びついています。

第1部「市民センターの現状と増改築のコンセプト」では、市民センターの現状と増改築に市民の大きな期待があること、市民センター増改築は単に建物の更新の問題としてではなく、市民生活の実態をふまえたまちづくりの問題としてとらえる必要があること、そしてそのコンセプトとして「SMALL is COOL」(小さいまちの良さを生かして)を提案しています。

第2部「新市民センターの具体的提案」では、現状分析とともに、増改築提案の目玉として、市民センター(公民館・図書館)を学び・憩い・交流の場としてさらにひらかれたものとするため、誰もが自由に利用できる「公民館コミュニティ・スペース」を新設・配置すること。そのコミュニティ・スペースの中心として、入り口付近に広くて明るいエントランスホールを設けることを提案しています。

そして、さらに「人がつながる公民館」の役割を發揮させるため、市民活動の大きな制約ともなっている「部屋がとりにくい」という問題や、青少年の居場所が不十分という問題の解決、市民同士の交流や課題解決への学習活動の充実にむけた提案を行っています。

図書館については、さらに「暮らしを豊かにする図書館」「誰にとっても利用しやすい図書館」を目指し、スペースや蔵書数などを抜本的に見直し、ゆったりした読書スペースなどスペースを2.8倍に拡大、本・雑誌など資料を倍増、CD・DVDを新たに揃える、IT環境の整備、子どもから高齢者、障がい者、外国人のために独立した部屋やコーナーを設置するなど、きめ細かいサービスを提案しています。

狛江市の財政状況と財源についての考え方では、狛江市の財政改革は着実に進んできており、市の中期財政計画に基づくシミュレーションでも大幅な財政悪化とはならないことが見込めること、さらに、新たな財源創出のためのアイデアについても提案しています。

第3部「狛江の市民力・市民協働の未来を見すえて」では、今後の地域づくりに向けて、市民が主体となって市民センター増改築を考えることの意義を、戦後以降の狛江の住民自治の発展を振り返り確認するとともに、これまでの市民センター増改築にたいする市民のとりくみの経験と教訓を、「狛江方式の公共施設づくり」「新たな市民協働」として生かしていくことを提案しています。

また本文を補足するため、郷土資料の有効活用、エコな市民センター（湧水〈地下水〉活用など）、地域センターや市民活動支援センターとの連携をテーマにしたコラムを設けました。さらに資料編として、市との「協定書」など行政資料、市が実施した意識調査結果、本会が実施した利用者アンケート結果、市民センターを考える市民の会の活動日誌についても収録しています。



「中間報告会開催記録冊子」の表紙



「中間報告会」での都市計画を研究している若者たちの新鮮な発想に大きな共感(2015年9月19日)

# 第1部 市民センターの現状と増改築のコンセプト

## I 市民センターの現状と増改築に対する市民の大きな期待

### 1. 市民センターの現状

#### 築後39年

現在の狛江市民センターが建築されたのは、1977(昭和52)年です。すでに39年の歳月が流れました。建物は、中央公民館と中央図書館の入った施設として、鉄筋コンクリート地下2階、地上2階として建築されました。市制施行7年目、同年には狛江市の歌も制定され、市制移行後の狛江市が新しい脈動を始めたころです。

当時の狛江市民センター設置及び管理に関する条例(昭和52年4月1日)では、市民センターの目的を「狛江市民の自主的学習、文化活動を育み、連帯感に支えられた豊かな町づくりに資するため」と規定し、中央公民館及び中央図書館で構成する教育委員会所管施設として出発しました。

現在の市民センターの基本的な構成は、地下2階から地上2階までの延床面積約3700㎡のうち、図書館スペース(貸出室、調査室、書庫、事務室、作業室など)は約700㎡、公民館活動のためのスペース(ホール、多目的室・専用室、各階ロビー、事務室など)は約1400㎡で、その他の約1500㎡は、廊下、トイレ、機械室・倉庫などの共有部分です。なお、「その他共有部分」は公民館施設の一部として管理されており、その意味では、市民センターは公民館の中に図書館が配置されている施設ともいえます(46ページの「新市民センターの必要面積表」参照)。

#### 施設老朽化・狭隘対策は待ったなし

高度経済成長から80年代のいわゆる「バブル」期を経て約40年、市民センターが市民の自主的学習・文化活動と連帯感(言い換えれば市民自治)の醸成に果たした役割は、とても大きなものでした。市民センターは、そもそもまだ公民館がなかった時代に、当時の「集会室を公民館に」という市民運動の願いを基礎に建設・設置されました。このことについて、2010(平成22)年1月12日付の公民館運営審議会への公民館長諮問「公民館事業の今後のあり方について」の中では、次のように述べています。「昭和52年11月に中央公民館が開館し、(中略)この間公民館は、狛江市社会教育の中心施設として市民の学習活動を支援し、活動意欲を促す場として、また学習を通して、ふれあいと連帯の場となって、住み良いまちづくりの推進力となってきました」。このように、市民センター(中央公民館・中央図書館)は、狭いながらも市民の文化・学習活動のよりどころになっていきました。

しかし、市民センターは1981(昭56)年に改訂された新耐震基準以前の建物であり、施設設備の老朽化が進む(特に近年は給排水配管設備などの老朽化が著しい)下で、その改修・改築などが議論されていきますが、その対策はその後二転三転していきます。1998(平成10)年の「新館建設構想」(同建設構想策定委員会)で新図書館基本構想を策定し、2009(平成21)年の「狛江市公共施設再編方針」でも同構想が継承されました。しかし、2012(平成24)年の「公共施設整備計画」では図書館新館計画が凍結され、再び、現在の市民センター内で改修をおこなう、という方針に戻りました(耐震診断の結果、耐震性に問題がないことが判明)。

同時に、このような建築物としての老朽化問題だけでなく、中央公民館と中央図書館それぞれの機能に対する市民ニーズの多様化に市民センターが対応しきれなくなっている問題もあります。図書館の移転新築構想はその一つの方策でした。しかし、他方でその方法は、公民館と図書館が一体化していることによる意義が失われることも考慮されねばなりません。それらはともに市民の「学習・文化活動」に資する施設であり、「場と人と資料と活動の交流」が分断されかねません。そこで、現在場所での増改築を考えるなら、複合施設としての意義を継続できるようにすることが大切です。

ともあれ、施設の老朽化、狭隘化は待ったなしの状態です。市の「狛江市公共施設整備計画」2012(平成24)年では、「限られたスペースの中で部屋の配置等を検討します」とされましたが、現在の延床面積のままでは中央公民館、中央図書館ともに中途半端かつ不十分な機能しか果たせない状態が続きます。市の行っている「後期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書」(以下、市民アンケートという)をみても、直近の平成26年度、27年度ともに、中央公民館については「部屋数が少ない」、「小中学生の居場所が欲しい」といった「不満」が最多であり、中央図書館については「スペースが狭い」、「閲覧スペースが狭い」、「自習室が欲しい」といった不満が最多となっています。

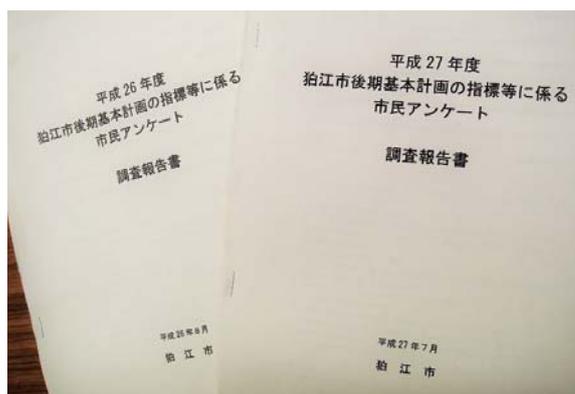
市の市民アンケートは無作為抽出による調査であり、日ごろ中央公民館や図書館を利用している市民だけの回答とは限らないのに、それでもこのような不満が大きいことが市民の意識の実態であることを端的に示しています。その点、市民の会が独自に市民センターや西河原公民館で行った「利用者アンケート」は、利用者が施設の増改築を求める切実さがあらわれています。

たとえば中央図書館について、「現在の図書館施設、資料、サービスについて満足度をお尋ねします」では、「職員の対応」が最も高い(5段階の3.84)のに対し、「施設規模(閲覧スペース、子どものスペース、書棚等)」は最も低い2.64であり、次に低いのが「利用環境・設備(雰囲気、机、イス等)」の2.72でした。市民センターに関する市民意識は、とても「部屋の配置等の検討」ではすまされないことが明らかです。

## 2. 市民センター増改築は市民の最大関心事

先に触れた、市の市民アンケートは無作為抽出調査ということから、市民全体の平均的な意識状態を示すものと言えます。

その調査で、全36分野の「関心を持った回答者数」をみると、「道路(街路灯を含む)」が2014(平成26)年度496人、図書館454人、公民館306人、2015(平成27)年度は「道路(街路灯を含む)」が205人、図書館165人、公民館47人です。しかし、それら各分野に対する回答者のコメントについて「道路整備(街路灯を含む)」の項目を、道路関連と街路灯などの関連を区別して集約すると、道路



狛江市の行った市民アンケートの報告書

関連で「問題あり」とする回答と街路灯などの関連で「問題あり」とする割合は、それぞれ70%、30%、2015(平成27)年度ではそれぞれ53%と36.6%です。すなわち、両年度とも、「街路灯関連」が「道路(街路灯関連を含む)」のおよそ30%以上を占めていることがわかります。道路全体で見れば関心度は最も高いのですが、そのうち「道路関連」と区別された「街路灯が問題あり」とする回答の割合を考慮すれば、「道路整備」よりむしろ、図書館への関心事が最も高いということがわかります。

この調査で、公民館自体に対する関心は図書館より低いのですが、関心を持った回答者数で見れば、図書館と公民館をあわせた回答は2014(平成26)年度で760人、2015(平成27)年度で212人であり、道路(街路灯などを含む)のそれぞれ496人、205人を大きく引き離しています。

要するに、市の調査からみても、市民全体の平均的関心事は市民センターが最高位であることを示しています。また、「第9回狛江市市民意識調査」2012(平成24)年では、狛江市が住みにくい理由として、「日常の買い物が不便である」の59.6%を抑えて、「市民が利用する施設が充実していない」が60.7%とトップになっています。



現在の市民広場

## Ⅱ まちづくりとしての市民センター増改築

### 1. 「市役所エリア」のまちづくりとして

市役所が現在地に設置される前、庁舎は当時狛江町であった町役場として、1950(昭和25)年に狛江駅北口前にあった第一小学校の敷地内に建築されました。新宿区役所をモデルとしたとされ、「玄関前に2本の柱があるモダンな外観で、物資の乏しい当時としては周囲に威容を誇っていた」と言われます。

1981(昭和56)年に現在の庁舎が鉄骨鉄筋コンクリート5階建てで建築され、市制10周年記念と合わせて落成記念式典が行われ、その年の市民まつりでは、新市庁舎が公開されて市民の行列ができたと言われています。また新庁舎前には「水と緑のまちにふさわしく、地下水を利用したせせらぎが作られ、夏には水遊びに興じる子どもたちでにぎわった」とのことです(以上、狛江市民活動・生活情報誌「わっこ」第141号、2015年5月号。『狛江市市制20周年記念誌 萌動』も参照)。

その子どもたちのにぎわいが、いまの市役所広場から消えています。市役所一帯は、正面の市庁舎と右側に新しく建設された防災センター、左手奥に市民センターという3つの建物が単純に存在しているかのようです。かろうじて、市役所敷地内(市民広場)に入って正面にそびえる櫺(ケヤキ)が無機質な空間にホッとさせる風景となっています。市に転入される方が、転入届を提出しに来庁したときの印象は、はたして「明日からここで暮らす明るい未来」を感じるようなものなのでしょうか。

市民センターの増改築にあたって大事なことは、市民センターを単独に考えるのではなく、市役所庁舎を中心とした「市役所エリア(市民広場)」としてその一帯を生きいきと活気のある光景にすることだと考えます。その際、市民広場に接して設置されている狛江市消防団第二分団器具置場やバス停留所の位置も再考されてよいでしょう。

このイメージは、市民の会が広く市民の声、意見や要望を聴き取るために開催した中間発表会での若手チームプレゼンテーションで提案され、さらに2回にわたるワークショップでも新鮮なイメージとして市民の共感が寄せられました。

しかも、市役所が市民の行きかう中心である狛江駅から至近の位置にあるという条件を考えれば、市役所、市民センター、防災センターが一体として市民生活のコアとしての機能を果たすことは、市民にとってとても便利なことです。まさに、市民センターの増改築を「人が行きかう中核としての市役所、市民センターエリア」として位置付けることが、単に3つの建物があるというのではない有機的な役割を果たすことになるでしょう。市役所敷地に一歩足を踏み入れたら、そこは市の行政の場であるとともに、市民の安らぎと交流、情報の発信と受容、文化や学習のセンターとして、新しく生まれ変わることは間違いありません。



旧庁舎(第一庁舎)、後方に新庁舎が姿を現わしている

狛江町時代の庁舎

## 2. コンセプトは「SMALL is COOL」(小さいまちの良さを生かして)

狛江市は、市域(面積)が全国で2番目に小さい市です。これは寂しいことでしょうか。そうではなく、むしろ大事な意味をもつと考えます。高度経済成長期の日本は、いわゆる「重厚長大」型のものさしで「発展」していきました。“人口は多いほうがいい”とばかりに、全国的に市町村合併が繰り返されてきました。しかし、時代は、「重厚長大」型の終焉をむかえて久しいのです。面積だけでなく、人口もおよそ8万人です。かつての村から町へ、そして45年前の市制移行と、町の人口は増えてきたものの、10万人を超えることは住宅地の高層化などが大幅に進むようなことがない限り、先の話でしょう。これも寂しいことではなく、むしろ狛江らしさを発揮するうえで重要な要素です。

なぜなら、基礎自治体としての適正規模という視点からすれば、10万人未満というのは市の行政と一人ひとりの市民の関係のほどよさを意味します。人口規模が大きければ、行政活動は一人ひとりの住民ときめ細かい関係を築くのは難しいでしょう。10万人未満であればこそ、「市民の顔の見える行政」が可能になります。

交通の面でも、電車やバスなど都心へのアクセスもいい利便性があります。地理的には市域の高低差が比較的少なく、まちを歩いていると知人に会うこともあります。さらに、市内には4車線道路がほとんどなく、歩道橋が一つもありません。道路の向こう側を歩いている人の顔が見え、声もかけられる距離感です。市民の会の若者たちによる中間報告のプレゼンテーションでの指摘に、その場に参加していた市民も「なるほど」と、狛江の再発見をしました。若者たちがまちづくりのコンセプトとして打ち出した「SMALL is COOL」という、顔が見えるまち狛江市の「良さ」にあらためて注目したいものです。

この狛江らしさ、面積も人口も交通も、市民と市民、行政と市民がほどよい距離感で交わる、この特色を活かし、市と市民、市民相互の良い関係性を築くこと、市民が輝く生活ができるようになることは、行政が求める市民の参加と自治の力量を醸成する基盤です。そのコアとなるのが、まさに「市役所エリア」にある市民センターです。

## 3. 市民の暮らしの実態と市民センター(公民館・図書館)

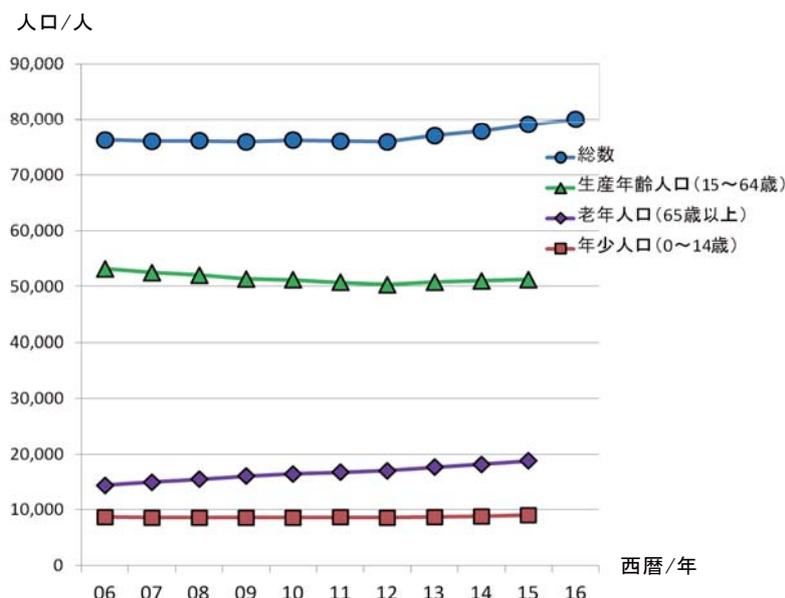
大学のような専門教育機関や高等教育研究機関がない狛江では、公民館・図書館は、貴重な学びの場(教育施設)です。以前は公民館や地域センター、学校施設など、無料で市民グループが活動できる場所がたくさんありましたが、現在は有料化されました。情報が溢れ返り、地域でのつながりが希薄になる中で、必要な情報を取捨選択し、よりよい判断をしていくために学ぶことは、子どもだけでなくすべての世代にとって必要です。学びたいと思った時、学べる場所が地域にあることはとても大切です。

急速に進む超高齢化と独り世帯の増加、経済的に苦しい世帯の増加と格差が拡大する社会の中で、狛江も例外ではなく、「生きづらさ」を感じている市民も少なくありません。暮らしの中で、「なんか変だな」「これでいいのかな…」などと疑問を持つこともあります。そうした時、それらに応えられる学びの場(公民館や図書館の講座など)や、疑問を自由に口にできる場、人と人とがつながり相談できる場があることは、一人ひとりが豊かに生きていくための支えとなります。

そうした学びの場、人と人とがつながる役割をもつ市民センターの増改築を考えるにあたって、以下のような狛江の地域と市民の暮らしの実態を踏まえることが必要だと考えます。

人口はゆっくりと増え続けている：一般的には少子・高齢化が言われている中で、狛江市の15歳までの人口はここ7年間減っていません。また、各自治体で人口減少が懸念される中、市民センターが建設された1977(昭和52)年の狛江市の人口は約6万9千人でしたが、2016(平成28)年3月の人口は8万人を超え、39年間で1万1千人増加しています。建設中の大規模マンションや戸建て住宅も増えており、若い世代やファミリー層の転入をふくめて今後もゆるやかな人口増が見込まれます(図Ⅱ-1、表Ⅱ-1参照)。

図Ⅱ-1 年齢別人口の推移



表Ⅱ-1年齢別人口の推移

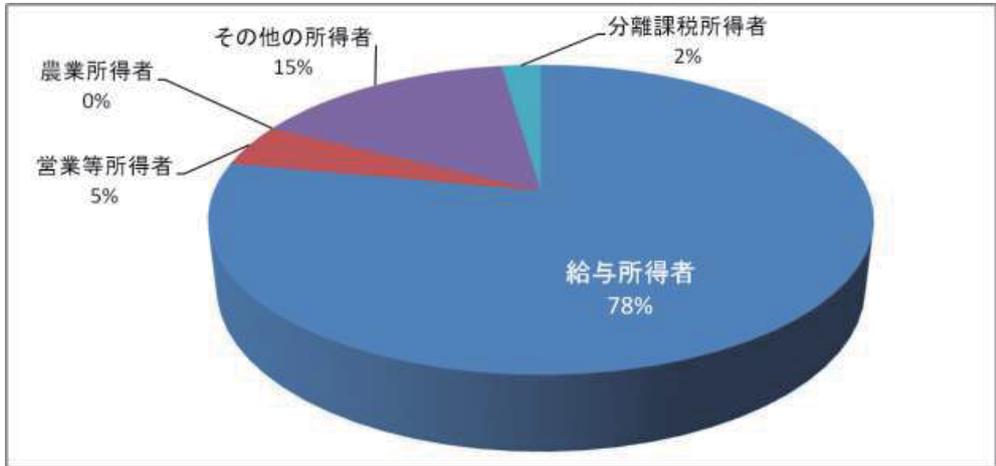
区分年	総数	年少人口(0~14歳)		生産年齢人口(15~64歳)		老年人口(65歳以上)	
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
平18(2006)	76,308	8,688	11.4	53,185	69.7	14,435	18.9
平19(2007)	76,074	8,595	11.3	52,490	69.0	14,989	19.7
平20(2008)	76,149	8,619	11.3	52,037	68.3	15,493	20.3
平21(2009)	75,995	8,591	11.3	51,347	67.6	16,057	21.1
平22(2010)	76,255	8,601	11.3	51,166	67.1	16,488	21.6
平23(2011)	76,085	8,645	11.4	50,709	66.6	16,731	22.0
平24(2012)	75,978	8,603	11.3	50,345	66.3	17,030	22.4
平25(2013)	77,109	8,728	11.3	50,740	65.8	17,641	22.9
平26(2014)	77,923	8,796	11.3	50,965	65.4	18,162	23.3
平27(2015)	79,096	9,045	11.4	51,239	64.8	18,812	23.8
平28(2016)	80,008						

資料出所: 図Ⅱ-1、表Ⅱ-1ともに狛江市市民生活部市民課発表資料(各年1月1日現在)

ファミリー層の急増と不足する公共施設・保育施設: 若い世代やファミリー層が新しく住民となるに伴い、魅力的な文化施設や公共施設の不足、保育施設の不足が問題になっています。待機児童対策検討報告書(平成27年10月)を見ると、2014(平成26)年に330名を超える定員拡大を図ったにも関わらず、175名の待機児が発生する結果となり、その内0・1・2歳児が92%を占めています。保育施設の充実はもちろん、保育所以外の親子の居場所が求められています。

市民の大半は給与所得者：市民の職業構成は、1980(昭和55)年の中央公民館開設当時、農業・自営業、給与所得者と多様でしたが、今日では納税者の約8割は給与所得者となっています。

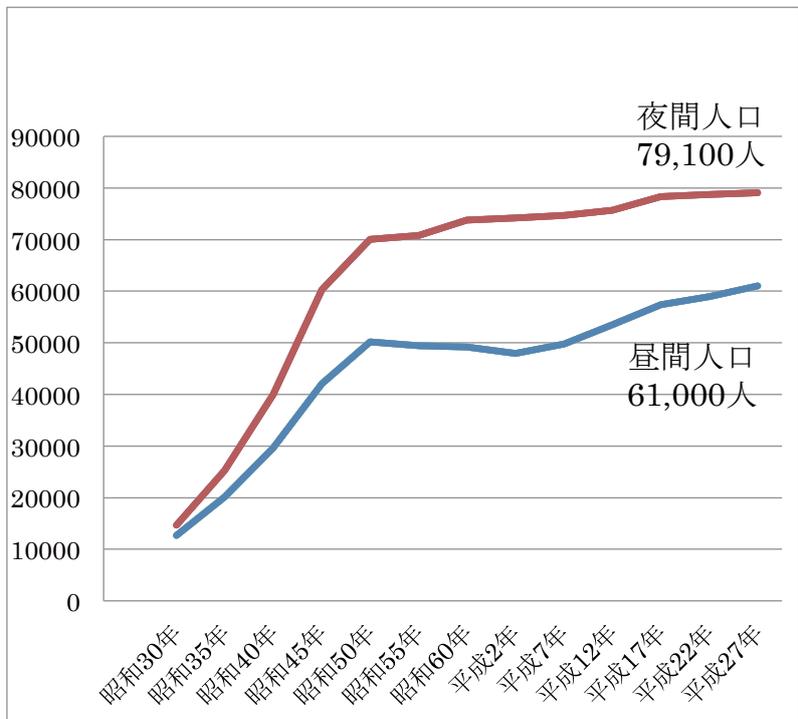
図Ⅱ-2 狛江市 所得種別に見る納税者の割合



資料出所：『統計こまえ』平成26年度版

また、昼間人口より夜間人口のほうが多く、平日の日中は市外で働き、夕方以降及び休日を狛江で過ごすというライフスタイルの市民が少なくありません。

図Ⅱ-3 狛江市 昼間人口と夜間人口の推移

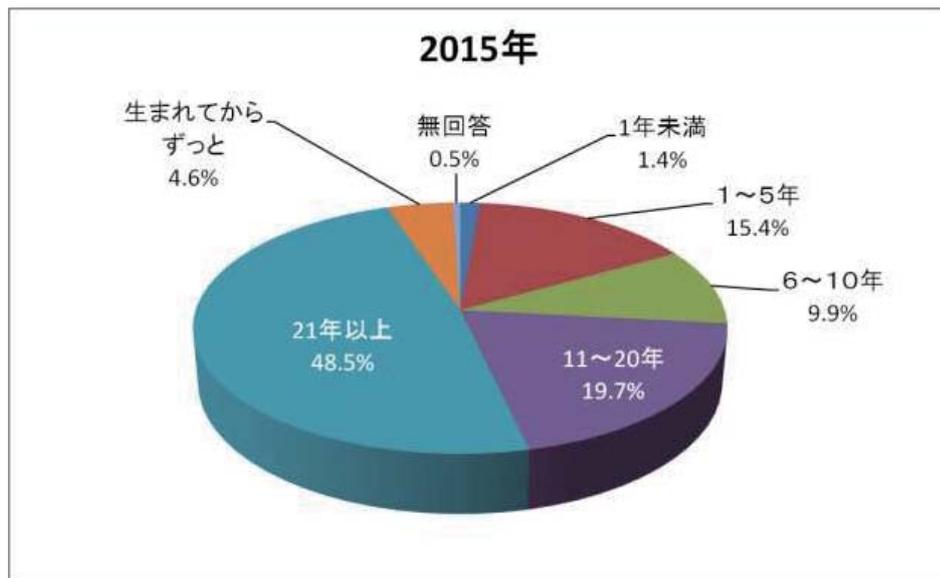


資料出所：国勢調査、住民登録

**治安の良いまち:** 狛江市は、「都内の刑法犯発生状況」(平成27年・警視庁 HP)によると、刑法犯発生件数は都内で最も少ないまちです。人口千人当たりの発生件数でも第1位となっています。「治安の良いまち」を維持するためにも、地域の人と人との温かいつながりを強めていくことは欠かせません。

**狛江を「ふるさと」とする人も増加:** 生まれてから居住している人を含めると、11年以上在住の市民が7割を超え、21年以上の市民でも5割を超えています。

図Ⅱ-4 市内居住年数別の人口割合(2015年)



表Ⅱ-2 市内居住年数の推移(狛江市の実施した調査より)(単位%)

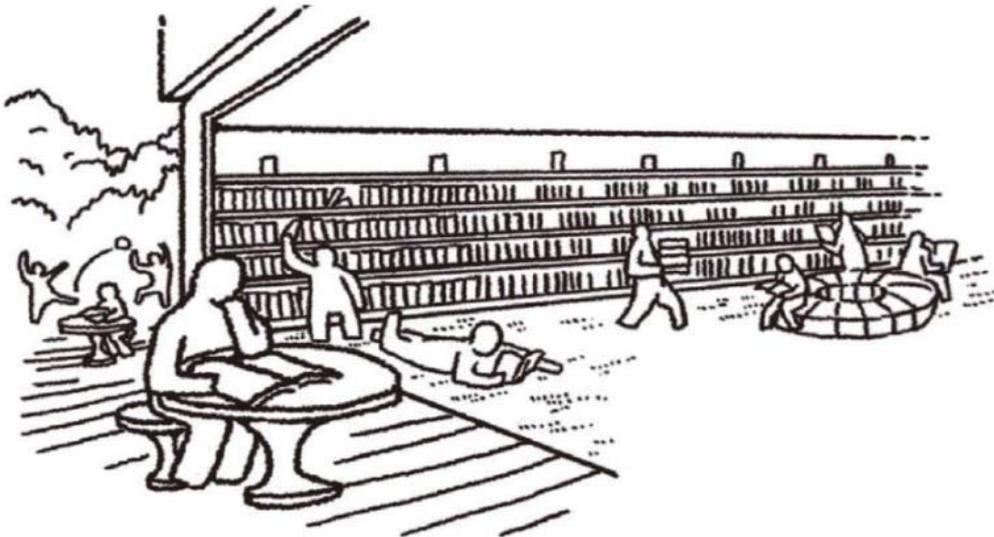
調査年		生まれてからずっと	1年未満	1~5年	6~10年	11~20年	21年以上	無回答
*第5回	平5(1993)	7.9	2.9	16.2	16.1	23.8	32.5	1.1
*第6回	平10(1998)	8.4	0.8	16.8	10.3	20.0	43.7	1.7
*第7回	平15(2003)	7.0	0.4	18.7	10.8	14.6	47.9	0.5
*第8回	平21(2009)	6.6	1.9	14.9	12.4	15.3	48.8	
*第9回	平24(2012)	7.0	4.3	12.8	12.0	17.5	46.3	
**平26(2014)	市民アンケート	5.6	5.6	12.7	9.1	19.9	46.9	0.2
**平27(2015)	市民アンケート	4.6	1.4	15.4	9.9	19.7	48.5	0.5

資料出所: 図Ⅱ-4、表Ⅱ-2ともに狛江市・基本計画策定のための市民アンケート(2015年)

**高齢化の進行・独居世帯の増加:** 65歳以上の高齢者率は都内の同規模自治体中でトップです。2008年に市の人口の20%を超え、その後はじりじりと上昇、2015年には約1万9千人、24%を占めています。狛江市の高齢化は一足早くやっけてきています。一方、1世帯あたりの人数は2.89人から2人に減少し、独居世帯の増加が急速に進み、地域的なつながりやコミュニティの希薄化が深刻になっています。独居高齢者や孤食、引きこもりが増えているのは狛江も例外ではありません。

**経済的に苦しい世帯の増加と格差の拡大:**生活保護世帯や就学援助を必要とする世帯が増加しています。貧困と格差が孤立化と絡み合い、市民の暮らしの実態が見えにくくなっています。狛江でも、公民館利用者団体による子ども食堂やフードバンクのとりくみがはじまっていますが、厚生労働省の調査で日本国内では6人に1人の子どもが貧困に直面していることがあきらかにされており、狛江でも子どもの貧困が広がっていることが推定されます。

こうした狛江の地域と市民の暮らしの実態と課題に対して、行政をあげた取り組みが求められることはもちろん、社会福祉協議会や町会(町内会)、市民活動支援センターや地域センターなどとともに、これらと連携し、公民館と図書館のいった市民センターが果たすべき役割も少なくないと考えます。



提案書発表会チラシなどに使用した新しい市民センターの一つのイメージ

## 第2部 新市民センターの具体的提案

### いつでも、誰でも、ひとりでも～市民が育ちあう学び・憩い・交流の場～

市民センターは、いうまでもなく狛江市の公共施設の一つであり、市民の税金に支えられています。市民一人ひとりに役立つ存在であることが求められています。しかも市民センターは教育委員会が管理する公民館と図書館から成る社会教育施設ですから、市民活動団体だけではなく、市民が一人の個人としても利用でき、また個と個のつながりの中で育ちあい、市民憲章にも言う「文化と知性、教養を深める」ことに役立つことが求められます。そうした市民のさまざまな文化性・教養が狛江市という自治体に必要な市民自治力の礎となることでしょう。



市民憲章碑からみた市民センター入口

知性と教養のないまちで安心と安全は保てるでしょうか。市民センターは、安心で安全なまちづくりを文化的側面から支えるものです。行政と市民との応答性(対等なやり取り)がある市は生き生きし、応答性がない市は活力を失います。行政と市民の文化性は、そのような応答性の基盤です。

文化は、一人ひとり個人のなかで培われます。文化の起点は個人であり、終点も個人です。それが「個人の尊重」の所以です。この個人は独立した主体ですが、孤立した個人ではなく人びとの関係性の中でひびきあい、学びあい、育みあうことができます。個から始まり、個と個の関係性の循環をとおして、相互に文化性を育む、その好循環を生み出す場が市民センターです。

市民センターを、人と人がつながる公民館と、暮らしに息づく図書館を通して文化がまじりあい、そこにいとホッとできる市民みんなの居場所にしたいたいものです。市民センターにそのようなカフェがあってもいいのです。そうした市民の居場所となる市民センターが狛江市を支えます。

狛江市は全体として落ち着いた雰囲気のある「私たちがつくる水と緑のまち」です。一方で、経済的な、あるいは健康面など心身の困難、つらさをかかえる方たちも暮らしています。さらに、狛江に住む外国人も増えています。狛江市は相対的に文化的容量が高いまちと言えるにしても、一人ひとりに向き合えば、さまざまな形で市の支えが必要なことは言うまでもありません。市民センターは、市の文化的側面での支えを担います。

市民センターは、市民個人や団体の情報を交流しあう拠点となり、市民一人ひとりの多様なニーズにこたえうる場となることが求められています。市民センターを、人と人がつながる公民館と、暮らしに息づく図書館を通して文化がまじりあい、そこにいとホッとできる市民みんなの居場所にしたいたいものです。

## I 「コミュニティ・スペース」新設の提案～ひらかれた公民館～

これまでのべてきた、「市役所エリア」まちづくり、学び・憩い・交流の場としてさらなる機能強化を実現するために、増改築の目玉の一つとして、新しい市民センターに、いつでも、誰でも、ひとりでも、すべての市民にひらかれた「公民館コミュニティ・スペース」を新設することを提案します。

公民館を利用している団体は750を超え、中央公民館の年利用者数も10万人を前後し、活発な活動が行われているといえます。しかし、ここ10数年の間、団体数は増えず、利用者数も横ばい、青年層や勤労者世代の参加が少ないのが現状です。それを裏づけるかのように、「公民館を利用したことがない・ほとんどない」市民を合わせると6割になります(市の市民アンケート結果)。原因は広報の不足など色々と考えられますが、公民館の建屋や機能が閉鎖的で、入りにくい、相談しにくいことが決定的であると考えました。そこで、私たちは「いつでも、誰でも、ひとりでも」をキャッチフレーズに新しい開放的な公民館を考えました。

### 1. すべての市民にひらかれた憩いの場、つながる場を

ここでいう「コミュニティ・スペース」とは、登録団体のメンバーか個人かを問われないことはもちろん、小さい子どものいるお母さん・お父さんなどが来ておしゃべりできたり、子どもを安心して遊ばせられたりするような親子のための居場所があり、年齢、階層、障がいの有無などによらず、すべての市民が利用できる、ふらっと来たくなるひらかれたスペースを指します。

談話コーナーやカフェ(喫茶コーナー)をはじめ、読書や休憩、打ち合わせやおしゃべりもできる、憩いと交流の場です。同時に、そこには、公民館事業・図書館事業や利用者団体・市内サークルの発表、郷土資料の展示コーナーなどが備えられており、公民館・図書館活動などの内容はもちろん、地域センターやあいとぴあセンターでの催しなど、ここに来れば狛江のまち・市民活動の必要な情報が得られるインフォメーションコーナーを備え、参加のきっかけとなる場でもあります。利用者同士を含め、様々な市民の交流と連携の機会づくりの場となることが期待されます。



新しい市民ひろばのイメージ

現在、1階のエントランスホール、地下1階と2階のロビーなどのフリースペースがありますが、スペース的にもゆとりがなく、採光などの問題もあり、くつろげる空間にはなっていません。公民館・図書館利用者アン

ケートや、ワークショップでも要望が多かったのは、1階に居心地の良いリビングのような空間がほしいということでした。そうした声にもこたえるフリースペースの設置が求められます(コラム1参照)。

なお、コミュニティ・スペースの提案には、屋上やベランダなどをふくめ、専用スペース以外のあらゆる公民館共用スペースの活用を含みます。

### (コラム1)「市民広場」と一体の明るいエントランスホール整備、屋上活用を

市民センター増改築に際して、市民センター入り口に、「コミュニティ・スペース」としての広くて明るいエントランスホールを配置し、「市民広場」(市役所庁舎玄関前スペース)をこれと一体に再整備し、市民に親しまれる空間をつくり出すことはできないでしょうか。

エントランスホールは、本文中の「コミュニティ・スペースに望む機能・コーナー」のいくつかを備えるとともに、時には配置を変えてミニコンサートなどのイベントが行えたり、議会中継など映像情報が提供されたりする空間としても利用できるようにすることが望まれます。

市民センターは市域の中心に位置し、狛江駅からも近く、北側に都道、西側にバス運行路(狛江通り)もあり、多くの市民にとって利用しやすい場所にあります。ただし、現状の市民ひろばは、植栽やフェンスなどにさえぎられ、狛江通りから見えずらく、閉鎖的な印象があります。また、狛江通り以外からのアクセスにも課題があります。せっかく良い立地にありながら、ゆっくりくつろげるような設えがないため、あまり利用されていません。

再整備の具体的手法としては、市役所敷地外ではバス停と公衆電話の移設、敷地内では植栽や自転車置き場の移動などで、狛江通りからも見通しが良く、開かれた空間を創ることができればと考えます。

また、木製のベンチを設置するなどして、子どもや親子連れ、高齢者も気軽に利用できる心とむ空間を生み出します。木製のベンチを可動式にすれば、イベント開催時にはスペースの有効利用が可能となるでしょう。

現在は活用されていない屋上スペースについても、芝生化や屋上菜園などを含めて検討し、市民が気軽に立ち入れる憩いの場、コミュニティ・スペースとして活用されることが望まれます。

## 2. コミュニティ・スペースに望む具体的機能・コーナー

街が活気づくためには、拠点とゆるやかな交流の場が必要です。ひとりでふらっと訪れながらも、人を感じられる安心感。そんな場が人と人をゆるやかにつなげていきます。その中で様々な情報を得たり、利用者同士が交流して新しく仲間になったり、新たな活動が生まれたり、また、活動が発展したりしていきます。

具体的なコミュニティ・スペースの機能としては、次のような点が含まれていることが望まれます(28ページの表Ⅱ-1参照)。

- ① 談話・休憩・カフェコーナー: さまざまな年齢層が自由に憩うオープンスペース
- ② 展示・発表コーナー: コミュニティ・スペース全体の壁際や公民館の廊下なども活用
- ③ 情報コーナー: 図書館・公民館事業、市民活動、市内イベントなどがわかる場所
- ④ 赤ちゃんコーナー: 畳やカーペットではいけない(※保育室とは別で親が見守る)
- ⑤ 授乳・おむつ替え室: 赤ちゃんスペースに接する仕切られた部屋。洗面・給湯室も可能
- ⑥ 幼児コーナー: やわらかいスツール(椅子)、低いテーブル(※親が見守る)
- ⑦ 環境学習・体験コーナー: (コラム2参照)
- ⑧ 屋上: コミュニティ・スペースとして有効活用を(コラム1参照)

### (コラム2) エコな市民センター、湧水(地下水)活用など

新しい市民センターは「私たちがつくる水と緑のまち」(狛江市第3次基本構想 2010～2020)のシンボリックなものともなるよう「エコ」な市民センターにすることも提案したいと考えます。これは中長期的に考えて、冷暖房費節約の手段にもなりえます。

その一つが地下湧水の活用です。市民センター地下には月に約68,000立方メートルの量の湧水(地下水)が出ているとされています。2016年1月22日に専門家を招いて「湧水(地下水)利用学習会」なども開催し、水力発電としての活用の可能性は大きくない(さらに調査が必要)ものの、地下水は水温が安定しており、冷暖房に利用すればかなり有効である可能性も分かってきました。

そのほか、太陽光パネル設置による創エネをはじめ、太陽熱を暖房に利用するソーラーウォールや、蛍光灯を減らせるよう外の光を取り入れる光ダクトなどの活用を含めたエネルギー消費の少ない建物(ZEB=ゼロエネルギービル)をめざして、今後さらに研究していきたいと考えています。

狛江と友好都市関係にある小菅村(山梨県)の木材の利用などで、ぬくもりのある市民センターになればと考えています。

また、教育施設である公民館・図書館の入っている建物として、環境に配慮した仕組みが子どもたちにも分かるような工夫や、環境学習のコーナー、多摩川の生き物が見られる水槽、親水スペースの設置なども、運営形態を含めてさらに研究を進め、提案できればと考えています。



専門家を招いた湧水(地下水)利用学習会

### 3. 市民参加で柔軟な運用、使いやすく頼りになる場所に

コミュニティ・スペースの運営(運用)にあたっては、すべてを公民館職員が担うのではなく、市民が主体となる新しい市民参加の形態を検討することが求められます。

公民館管理の下で、各コーナーなどの企画や運用については、たとえばカフェコーナーや簡易な売店を市民参加の場とし、障がい者団体などと連携して運営していくことなどです。また、運用上も、時間帯で使い分ける(例えば、幼児コーナーを夜間は一般利用可能とする)など、柔軟な対応が求められます。

利用可能時間についても、サラリーマン層の利用などを考えれば、コミュニティ・スペースについては、現在の21時半の閉館時間延長も可能とすることはできないでしょうか。

#### 気軽に相談できるオープンカウンターを

コミュニティ・スペースには、さまざまな問題について、気軽に相談できる機能が備わっていることが望まれます。職員などの対応でも、オープンカウンターで利用のための受付だけでなく、専門知識に基づいて、市民活動をおこなううえでのさまざまな相談に対応できることが望まれます。

さらに、市民活動支援センターなどとも連携し、子育てや福祉、教育などの幅広い市民生活上の困りごとを聞き、行政の専門部門などにつなぐ気軽な生活相談窓口を設置することができれば、市民にとって頼もしいものとなると考えます。



オープンカウンターのイメージ

#### 施設・設備は市民に親しみやすく、安全に

新しい市民センターは、廊下やトイレ、階段などをふくめて、公民館・図書館のすべての施設・設備は、車椅子や視聴覚障がいのある人、外国人、高齢者が当たり前利用できるユニバーサルデザインの考え方をふまえたものであることが必要です。

利用者にとって入りやすく、親しみやすく、利用しやすい施設・設備であるとともに、職員にとっても働きやすい場所であることが求められます。わかりやすい配置とサイン(案内表示)、シンプルで機能的、天然素材などを活かした温かみのあるものが望まれます。スロープ、点字ブロック、点字表記、入り口付近音声誘導ガイド、磁気ループなど設備の導入については、利用当事者や関係者との十分な協議が求められます。

また、防災対策が施され、災害に強い施設であることも求められます。避難経路の整備はもちろん、災害時の炊き出しなど、避難所として機能する施設であるとともに、日常的な備えも必要です。さらに、福祉避難所\*としての備えを持つことも期待されます。

\* 高齢者や障がい者、妊産婦、病弱者、外国人ら配慮が必要な災害弱者が避難するための避難所。

## II 人がつながる公民館

### 1. 生きる力を育み、まちの元気を生み出す公民館

- ・市民が自由に集い、くらしの課題や地域の課題を主体的に学び合う場
- ・人々が健康で生き活きと暮らすために学び、憩い、交流する、まちの元気を生み出す場
- ・職員と市民が共に関わりながら活動することで、地域をより良く変えていく力を育む大切な場
- ・めざすイメージは「私の楽校（学校）・みんなの茶の間」

狛江の公民館は、あらゆる人に開かれた公の教育機関です。生活に根ざした学びができ、暮らしや地域の課題を自分たちで考え解決していく力を育む場です。健康で生き活きと暮らすための学びの場、憩いの場、市民相互の交流の場であり、社会的・自立的な活動の拠点でもあります。

公民館を支えるのは私たち市民であり、また、公民館での学びや活動を通じて生まれる人と人とのつながりが地域で幸せに生きていくことを支え、まちの元気を生み出します。私たちがめざす公民館は、学ぶのが楽しくなる「楽校」であり、気軽に立ち寄りおしゃべりできる「みんなの茶の間」です。公民館は、反社会的行為を除き、自由に市民が活動できる場です。市民の活動に必要な相談や情報提供する役割も担います。

### 2. 狛江の公民館の現状と問題点

- 1) 活動場所が不足している
- 2) 気軽に立ち寄れる場所になっていない
- 3) 新しいグループが生まれにくい
- 4) 夜間が利用しづらい
- 5) 利用者同士の交流の不足
- 6) 公民館事業や講座の企画や運営への市民参加と学習支援が不十分
- 7) 公民館事業や活動の広報不足

以上、市が実施した市民意識調査、公民館利用者アンケート、ワークショップの意見などからみえる、現在の公民館が抱える問題点です。

狛江は、高齢者も多いのですが、子どもも減ってはいません。人口はこれからもゆるやかに増えていきます。また、狛江をふるさととする人も増えています。ですから、まずは高齢者の健康寿命を延ばし、生き活き活動できる場が必要です。そして、子どもたちにとって安心できる居場所となることで、新たな世代間の交流も生まれてくることでしょう。また、新しく引っ越してきた人たちが一日も早く狛江がわが町となるように人と出会い、つながっていく場が必要です。そのために市民が来やすく、交流が生まれる環境を整えた公民館が必要です。

狛江の公民館は、市民センターができる以前から市民が学び合い、共に活動し、民主的でよりよい地域をつくるための底支えをしてきました。狛江で市民活動やボランティア活動、芸術・文化、学習活動が盛んであり続けたのは、市民が主体となって様々な活動が行われてきたからにほかなりません。しかし、現在は活動グループの高齢化や町内会・自治会活動の衰退により、地域のつながりが希薄になっています。

学ぶことは、すべての人にとっての権利であり、人がつながりの中で幸せに生きていく力を培うことでもあります。社会教育の場としての公民館がその役割を十分果たすことが大切だと考えます。公民館の利用登録団体は現在約750団体、中央公民館の年間のべ利用者数は約10万人です。ホールや講座室など、多目的に利用できる部屋や、調理室の利用が増加しており、市民の活動内容が変化していることがわかります。

狛江に4館あった公民館が2館になり、その後、財政難を理由に公民館の有料化が行われました。そして、中央公民館が分館となり、市は市民へのサービスは低下させないと言いながら職員の削減、事業費の一律削減が行われ、講座数も右肩下がり、有料化による職員の事務量が増加しています。市役所駐車場が有料化(市役所利用者は60分まで無料、障がい者無料)され、公民館利用者も有料となりました。

### 1) 活動場所が不足している

部屋数の不足により、希望する曜日・時間帯の部屋の確保が困難な状況が長年続いています。そのため活動の継続が危ぶまれたり、活動の広がりが期待できない状況があります。

### 2) 気軽に立ち寄れる場所になっていない

公民館の部屋は団体利用が基本です。そのため、一人でふらっと訪れたり、これから参加したい人たちにとって、入りづらさを感じているのが現状です。市民アンケートでも6割の人が公民館を使ったことがないと答えています。ロビーの狭さや暗さ、使いにくさもその一因といえるでしょう。

### 3) 新しいグループが生まれにくい

公民館には、講座を通して市民がグループを作り、自主的に学習や活動を行うことを援助するという大切な役割があります。しかし、活動場所の不足と自主グループ化へのサポートが不十分であるため、近年は新しいグループが生まれにくく、特に青少年や勤労世代の参加が少なく、それが公民館活動グループの固定化にもつながっています。

### 4) 夜間が利用しづらい

市内施設の有料化により、利用料の対応ができないシルバー人材センターの職員が窓口を担当する17時以降は、たとえ当日部屋が空いていても、利用することができません。最近、17時以降夜間の印刷機利用が可能になりましたが、事前の申し込みがなければ使用することができないなど、制約が多いのが現状です。

### 5) 利用者同士の交流の不足

現在、利用者の交流は「公民館のつどい」「利用者懇談会」程度しかなく、日常的な交流が不足しています。利用者アンケートにも「他団体との交流」や「多世代の交流」を求める声があり、最近、「利用者の会」が発足しましたが、まだまだ足りません。

#### 6) 公民館事業や講座の企画運営への市民参加と学習支援が不十分

各分野で育ったグループが、福祉や環境、文化、教育など、多方面で活躍していますが、大本の公民館の講座や事業の企画運営に関わる機会が少なく、公民館講座が多様化する社会的課題に十分対応できていないとは言えません。暮らしをよくしていくための講座や、自らが情報を収集し、判断する力を養い、他者と関わりながら課題を解決することにつながる学習が不足しています。

公民館運営審議会(公運審)は市民参加に欠かせない大事な仕組みです。公民館事業の検討や、館長の諮問に応える役割を持つ公運審は、委員の選出方法の変更により、利用者の声が反映しにくくなっている現状があります。また、社会教育関係各団体との連携も課題です。

#### 7) 公民館事業や活動の広報不足

講座や事業の広報、「公民館だより」の配布などが不十分です。図書館のようなホームページが公民館には無いため、講座や学習会、市民の活動などが効果的に市民に周知されず、そのために参加者の広がりが少ないという課題があります。

### 3. 人がつながる公民館への具体的提案

現在公民館は多くの課題を抱えています。まずは公民館を利用したことがない人、公民館を知らない人へのアプローチと、利用者自身が自分たちの居場所として、共にもっといいものにしていこうというつながりに関わりを育むことが必要です。日々の生活の中から関心や興味、あるいは悩みや苦しみを抱えた市民が、学習を通して仲間と出会い、課題を見つけ、解決や実現のための道筋を発見できる場になることです。そのための公民館を、施設(場所)と仕組み(講座・事業)の両面から提案します。

#### 一 施設(場所)の提案

施設については、アンケートやワークショップでの意見、分科会での検討をふまえてまとめました。今後実現に向けて、公民館の役割、現状と課題、事業のあり方も踏まえ、プロポーザルやコンペを行い、行政と市民と専門家が知恵を出し合って実現を目指すことを提案します。

##### 〔提案1〕 すべての人にひらかれ、コミュニティを育む、「コミュニティ・スペース」の新設

※(再掲、内容については、15ページからの「第2部 I『コミュニティ・スペース』新設の提案」参照)

街が活気づくためには、拠点とゆるやかな交流の場が必要です。ひとりでふらっと訪れながらも、人を感じられる安心感。そんな場が人と人をゆるやかにつなげていきます。その中で様々な情報を得たり、利用者同士が交流して、新しく仲間になったり、新たな活動が生まれたり、また、活動が発展したりしていきます。

##### 〔提案2〕 開かれた事務スペースを

・コミュニティ・スペースに接するようにオープンカウンターを設けた事務室とする。

現在の事務室は市民センター入口の片隅にある狭い窓口が市民との接点になっていて、市民ひとりに職員ひとりの対応しかできていません。不便だけでなく、市民と職員との間に距離ができ、相談もし難い閉鎖的な雰囲気を感じません。

コミュニティ・スペースに接するオープンカウンターは、〔提案1〕のコミュニティ・スペースという、ひとりでも来やすいゆるやかな交流の場を、公民館に結ぶ要になる最も大事な改革の一つです。公民館利用の受付にとどまらず、来館者への気軽な対応や専門的な知識を持った職員により、市民一人ひとりの関心や要望を形にして、実現するためのやり方などがごく自然に相談できる事務室にします。コミュニティ・スペースに集う市民に職員から声を掛け、働き掛けることなども自然と行われるようになることでしょう。市民から見て、職員が身近な存在になり、明るい開放的な公民館となることでしょう。

## 〔提案3〕 青少年の活動を支援するスペースの拡充～若者の居場所づくりを～

- 学習室 青少年優先の学習室を新設する。静かに学習できる部屋と、友だちとグループ学習ができる部屋を設ける。
- 防音スタジオ 青少年優先の防音スタジオとして、青少年が気軽に音楽に取り組める環境を安全な公民館の中につくる。
- 子どものための居場所 完全個室ではない、外部とゆるいつながりをもった子どものための居場所を設置する。

現在、地階、2階のフリースペース(ロビー)で勉強している青少年が多くいます。学習室は、一部の人が独占しないように登録などの仕組みの検討が必要です。無料で利用でき、空いている時は大人も利用できるようにします。

## 〔提案4〕 多くの人に学習の場を保障する学習室

- 無料で使用できる静かな学習室を新設する。

現在、市民センターには学習専用の場所はありません。アンケートでの要望に応え、青少年のための学習室とは別に、一般の市民が利用できる学習室を新設します。一部の人が独占しないために登録などの仕組みの検討は必要ですが、無料で利用できます。学習室は静かに学ぶ部屋とします。

## 〔提案5〕 公民館や利用者団体が主催する講演会、発表会、音楽会を開催するホールの充実

- ホール機能（舞台、舞台袖、控室）を充実させる。
- 床材を工夫し、鏡を設置する。

ホールは、こうした会場としての機能を優先させますが、現在と同様にダンスなどに利用できるように床材を工夫し、鏡を設置します。また、舞台、控室は切り離して単独で会議などに利用できるようにします。さらに、ダンスなどの練習に使用できる多目的室を増設します(後述)。

〔提案6〕 公民館事業、団体活動に使う空間を拡充する～多目的に使い、交流が深まる環境にする～

- ・講座室 講演会や講座のための充実した設備を完備する。
- ・会議室 多目的室とし、増設する。
- ・専用室 和室、料理実習室、工芸室、視聴覚室を充実させ、美術室を新設する。
- ・団体活動室 団体同士が交流しやすい、ゆったりとしたスペースにする。
- ・公民館活動資料室 活動記録などを保存・閲覧できるように新設する。
- ・保育室 子どもが過ごしやすい部屋にする。
- ・応接室 講師控室と兼用できるものにする。
- ・救護室 独立したスペースを確保する。

＜講座室＞ 講演会や講座のための充実した設備を完備します。Wi-Fi、プロジェクター、音響、マイク、磁気ループなどが備えてあり、どんな立場の人でも快適に講演会を開催したり、参加できる講座室を目指します。床材や鏡の設置などの工夫で、講演会以外の活動にも活用できるようにします。

＜多目的室＞ 多目的室(中)と多目的室(小)の2室を新增設し、多目的室(大)(定員40名)1室、多目的室(中)(同20名)1室、多目的室(小)(同12名)4室を整備します(現在の4室から計6室へ。表Ⅱ-1参照)。

多目的室(大)は半防音とし、会議だけでなく、ストレッチや合唱にも利用できるよう床材を工夫し、鏡を備え付けます。多目的室(中)も半防音で鏡を設置します。多目的室(小)は、3室は半防音、1室は完全防音(防音多目的室)とし、カラオケや楽器演奏にも対応できるようにします。

＜その他専用室＞

〔和室〕は分割しても利用できるようにします。

〔料理実習室〕は壁面にシンクと調理台を配置し、中心には作業兼食事のできる可動式のテーブルを配置することで、話し合いや会食にも利用できるようにします。

〔工芸室〕は窯と準備室は別室にし、新たにイーゼルを置ける〔美術室〕も提案します。

〔視聴覚室〕は防音、リノリュームなどの床材の工夫、ピアノを備え、鏡を設置し、音楽演奏やDVD映写など、多目的に利用可能とします。

＜団体活動室＞ 各団体の備品の収納倉庫、印刷室、作業室を区分し、団体同士が交流しやすい、ゆったりとしたスペースの活動室にします。

＜公民館活動資料室＞ 利用団体の記録や資料の保存と閲覧コーナーなどを図書館と共同で考えていきます。

＜保育室＞ 日当たりがよく、子どもたちが気持ち良く過ごすことができる場所とすることを提案します。

＜応接室＞ 現在は事務室の奥にありますが、使いやすい場所に移し、休憩室を兼ねて講座や講演会の際に講師控室として利用できるようにします。

＜救護室＞ 現在は事務室奥の宿直室を、体調を崩した人のための救護室に使うとされていますが、より使いやすい場所にベッド2台ほどのスペースを確保します。

## 一 仕組み(講座・事業)の提案

公民館は単なる貸し館ではなく、事業を行なう教育施設です。広く市民の興味と関心に応える公民館とするためには、充実した施設を使いこなす人と仕組みが必要です。例えば、コミュニティ・スペースですが、いくら採光をよくなり、居心地のよいソファをおいても、それだけでは人はつながっていきません。そこで行われる企画や運営が市民にとって魅力的なものになって、初めて、コミュニティ・スペースがその意義を発揮できるのです。そういう意味での提案を次に挙げます。

### 〔提案7〕 社会の変化に向き合い、課題解決に取り組むための講座・事業の拡充

- ・市民が自由に集い、学ぶことを保障し続ける。
- ・市民の視点から講座や事業の全体像を見直して組み立てる。
- ・市民の生活課題や地域課題の背景にある政策や制度に関する系統的な学習を進める。
- ・主権者としての意識と力を養うため、人権・平和・憲法に関わる講座を継続する。
- ・市民が主体となったまちづくりをすすめる学習に取り組む。

＜具体的には＞

- ・楽しさやリラックス、健康面などの要求に応えるとともに、日常生活を踏まえた知識・判断力の形成、地域への反映を考慮した企画を設ける。
- ・豊富な市内の人材の参加。公民館から働きかけ、意見交流の機会を設ける。
- ・超高齢時代に対応した事業提供を、各地域への出張講座などを含めて実施する。

社会環境の変化により、市民は様々な課題に直面しています。そうした変化に敏感に対応した魅力ある講座や事業が求められます。また、様々な年代層・階層、とりわけ勤労青年層の興味や関心に応える必要があります。だれもが地域で孤立することなく、自分らしく生きていくことを支える場として、公民館は特に声を出しにくい弱い立場に置かれがちな人が参加しやすい講座も企画することが必要です。講座を通して、異なる立場、違う考え方の人々が出会い、話し合い、お互いを尊重しあい、自分の生きる力をつけていけるのではないのでしょうか。

### 〔提案8〕 市民が主体的に関わる活動・事業と市民参画による公民館運営の確立

- ・市民が事業の企画・運営の主体となる機会や、利用者団体の交流事業を設ける。
- ・公民館事業への市民参画の仕組みを確立する。

＜市民が主体となる事業の重視＞ 現在、「こまえ市民大学」「日本語教室」「保育室運営会議」や、「中央公民館のつどい」「いべんと西河原」といった公民館事業では、市民が主体的に運営を担ったり、公民館利用者団体のなかから実行委員会を組織し、企画・運営したりしています。こうした市民が事業の企画・運営の主体となる機会や、利用者団体などが互いの成果や課題を共有する交流事業を設けることは、これまでのべてきた公民館の役割に照らしても非常に重要です。いっそう重視し、そうした機会を増やしていくことが求められます。

昨年「公民館利用者の会」が誕生し、利用者が交流し公民館活動の場をよくしようとする取り組みがはじまっていることも、同様に注目されます。

**<市民参画による公民館運営の確立>** 公民館がその役割を発揮するためにも、運営への市民参画は欠かせません。しかし現在、公民館事業を企画し運営するにあたって、市民の意見が直接反映される仕組みが十分にあるとは言えない状況です。公民館事業への市民参画の仕組みを確立することが求められています。

その点で、市民参画のために設置されている公民館運営審議会は重要な機関です。しかし一方、市民や利用者団体の幅ひろい声がかたがた反映される場となっていないなど、課題を指摘する声もあります。審議会の開催回数を増やしたり、委員選出方法を見直すなど、改善も求められています。

また、市民と職員との共同企画講座、地域センターなどでの出張講座、4月にスタートする市民活動支援センターとの共同企画講座など、市民と職員などがともに関わる講座を拡充することも求められます。

市民や利用者団体などの意見が日常的に運営に反映される仕組みを作ることが必要です。例えば、後述する情報提供、広報活動のあり方や、ごく日常の問題では部屋の予約調整方法や夜間利用のあり方などについて、市民の要望に応じた柔軟な運用がおこなわれることが求められます。

#### 〔提案9〕 活動を支える職員への期待

- 学習支援に加え、人と人、グループ同士、地域など様々なつながりの機会をつくる。
- 市民の視点で、専門知識を養う研修を充実する。
- 専門職員と必要な人員を配置する。

予算の削減や職員の削減によって、全国的にも公民館を取り巻く情勢は厳しいものがあります。そうしたなかでも、公民館が教育機関としての役割を果たしていくために、また市民の暮らしを支える公共施設としての役割を果たしていくために、職員の役割はとて大切で、公民館職員には学習講座、学習支援にとどまらず、人と人、グループ同士、地域など様々なつながりの機会をつくるという役割が求められます。

そのために、職員が専門知識を養うための系統的な研修などが実施されることも必要だと考えます。人権意識、主権者意識の視点、とりわけ社会的・経済的に弱い立場にある市民の視点に立って考えること、市民の声に耳を傾け、地域に足を運び、その地域特有の問題や暮らしの課題を察知できること、必要に応じて、行政や NPO、各種研究機関とも連携をとって学習内容やその方法を創造できるといったことなども、公民館職員に期待したいところです。そして、こうした活動に見合った専門職員の配置と、必要な人員の配置が求められます。

## 〔提案10〕 公民館としての情報提供を充実する

- ・市民が立ち寄りたくなるように、情報の収集と発信を行う。

公民館を訪れたことのない市民が立ち寄りたくなるように、情報の収集と発信を行うことが求められます。具体的には、①公民館だよりの発行回数を増やし、全市民に配布すること、②利用団体の活動内容、地域センター・地区センターの行事、利用状況や市内の活動場所の情報、他市の活動状況や関連資料など、新しいつながりの機会、地域への活動の展開に役立つ情報を積極的に提供すること、③ホームページやSNSで講座や事業、イベントの情報を効果的に発信し、市民の活動を紹介したり会員募集などの呼びかけができるようにすること、などが考えられます。

## 〔提案11〕 公民館と図書館などとの協力体制

- ・図書館やその他の施設との連携を密にする。

公民館は総合的な教育機関であり、図書館は図書、情報を提供する専門機関です。両者が連携することによって、公民館、図書館の一層の機能発揮が可能になります。

地域センター、市民活動支援センター、学校など他の施設との連携が密になされる組織づくりを提案します。

## 〔提案12〕 利用料の見直し

- ・公民館施設使用料の見直しと、駐車場利用料の無料化。

公民館は教育施設であるため、当初は無料でした。2006(平成18)年に、財政が厳しいということで、施設使用料が有料となりました。ただしこれは、“財政が好転するまで”の措置であるとの説明が行われました(当時の有料化に関する市民説明会)。

会議室などの施設の無料化の希望はアンケートでも多く寄せられています。誰もが公民館で学ぶ自由を保障され、社会的・経済的に弱い立場の人もいつでも利用できる市民に広くひらかれた公民館とするため、利用料を無料とすることについての検討も求められます。

駐車場は、2015(平成27)年に唐突に有料化されました。駐車場の有料化は、お年寄りなど移動に困難をかかえる方々の公民館の利用を阻害しています。市役所・市民センター利用者の駐車場利用については無料とすることが必要だと考えます。

表Ⅱ-1 公民館に必要な施設一覧

名称	概略の大きさ	部屋数	合計面積 (㎡)	付属設備などの概要・備考説明	現状面積 (㎡)	
<b>①すべての人に開放された空間＝コミュニティ・スペース</b>						
談話・休憩コーナー*	180㎡	1	180	・喫茶などの提供部門(カウンターなど)をつける(飲むのは談話・休憩コーナーや外で) ・ゆっくりと談話ができ、喫茶ができる場所	-	
カフェ*(喫茶コーナー)				喫茶の提供部分は福祉の方に提供するイメージもあるのでコーナーを囲うなどの配慮が必要		
展示コーナー*				・ショーケース、活動発表などができる ・ピクチャーレールで壁面利用できる ・喫茶店が画廊になっているイメージ		コミュニティスペースに限らず、通路の壁面などもできる限り利用できるようにする
情報コーナー*				・市民に多様な情報を提供する ・各団体のチラシ、他施設の状況がわかるラックなど		
赤ちゃんコーナー*	40㎡	1	40	・子育て中の親が安心して居られるコーナー ・保育室とは別。親が見守るのが原則	畳・カーペットでハイハイ出来る	
幼児コーナー*				柔らかいスツール、低いテーブル		
授乳室*				仕切られた部屋、給湯室が近い、おむつ換えができる		
各階のロビー	60㎡	3	180	※現状は、地下一階(84.5㎡)、一階(84.5㎡)、2階(105.6㎡)の計275㎡のロビーがあるが、増改築案では一階にコミュニティ・スペースの多くを含むエントランスホールの配置を提案しているため、各階ホールスペースとしては現状より縮小した各階60㎡を提案している(廊下を含まず)	275	
<b>②ひらかれた事務室</b>						
事務室	70㎡	1	70	コミュニティ・スペースに接したオープンカウンター方式の事務室。市民が気楽に相談・打合せができ、緩やかなつながりから公民館活動への橋渡しをする	71	
<b>③主に青少年が利用する空間</b>						
学習・自習室*	40㎡	2	80	話し合いながら学習できる部屋と静かに学習する部屋	-	
青少年の居場所*	60㎡	1	60	子どもたちの交流スペース。靴を脱いで入る。半オープン(主に小・中学生を対象)		畳コーナーを設置
防音スタジオ*	40㎡	1	40	バンド、カラオケ設備を整える		青少年優先で一般利用とも併用
<b>④学習室</b>						
学習室*	80㎡	1	80	静かに学習できる部屋の新設	-	
<b>⑤主に不特定多数の講演会・発表会・音楽会などを催す空間</b>						
多目的ホール	250㎡	1	250	・多目的に利用できる(定員150名) ・ピアノ、ダンスに適当な床、鏡の設置 ・舞台を仕切り別室として利用可能に	216	
ホール舞台裏廊下	40㎡	1	40	多目的ホール舞台の裏側に舞台上手と下手をつなぐ内部廊下を追加する	-	
ホール控室*	20㎡	2	40	多目的ホール利用者(発表者)用の控室。舞台裏廊下とつなげる		

名称	概略の大きさ	部屋数	合計面積 (㎡)	付属設備などの概要・備考説明	現状面積 (㎡)
<b>⑥主に公民館事業や団体活動に使う空間</b>					
講座室	160㎡	1	160	・主に講義に使う空間(定員50名) ・広さは現状程度 ・多目的に使用できるよう鏡を設置	117
多目的室(大)	120㎡	1	120	定員40名、フローリング、半防音、鏡	108
多目的室(中)*	80㎡	1	80	定員20名、半防音、鏡のある部屋を新設	—
多目的室(小)	40㎡	3	120	定員12名、半防音	※現状も3部屋
防音多目的室(小)*	40㎡	1	40	・定員12名、防音室として新設 ・バンドおよびカラオケなどにも利用可	—
和室	70㎡	1	70	・18畳×2カ所と水屋、納戸、小舞台 ・2室に区切って使えるよう入り口は2つに	69
工芸室	60㎡	1	60	部屋の有効利用を考えて窯は別室に	※現状は、工芸室60㎡、準備スペース10㎡の計70㎡
窯室	10㎡	1	10		
美術室*	100㎡	1	100	・イーゼルを置けるように部屋には何も置かない ・モデルなどのために2重扉あるいはカーテンをつける	—
料理実習室	80㎡	1	80	・壁面にシンク、調理台を配置する ・講師用に対面の調理台を配置する ・中心には作業兼食事もできる可動式の机を配置する	62
視聴覚室	100㎡	1	100	・定員40名。多目的利用可(鏡設置) ・防音、床貼りなど視聴覚室としての設備を整える ※現在の準備室(35㎡)は不要	97
					35
団体活動室	70㎡	1	70	倉庫、印刷室、作業室に区分	40
公民館活動資料室*	20㎡	1	20	公民館、利用団体の記録、資料を保存し、閲覧もできるスペースを設ける	—
保育室	80㎡	1	80	日当たりの良いところに設置する	75
給湯室				各階に設置	
<b>⑦事業を行ううえで必要な空間</b>					
応接室	15㎡	1	15	公民館来訪者や講師の待機場所などに使用	16
救護室	20㎡	1	20	具合が悪くなった人のため(ベッド2台)。※現状は宿直室を救護室として使用	14
合計 2,205					合計 1,374

★スペースは、現状から1.6倍とすることを提案

\*新設スペース

なお、机・椅子はできるだけ各部屋近くの壁面収納とする。

### (コラム3) 郷土資料の収蔵・活用 ～博物館も展望して～

市民センターの地下1階に郷土資料室(70㎡)がありますが、現状は、資料が収納された倉庫のような状況で、十分活用されているとは言えない状態です。このなかには、市内で発掘された古墳時代の和泉式土器など貴重なものも多数あり、それらの有効活用は今後の大切な課題です。

約40年前の市民センター建設議論のさいには、公民館・図書館・博物館が入った施設を造ろうという「3館構想」がありましたが、実際には博物館スペースは設けられませんでした。市民センターを考える市民の会として文化財関係の専門家にお話をお聞きしたさいに、貴重な文化財をしっかりと所蔵して活用できるようにしたいとの問題提起がありました。

これらを踏まえれば、狛江の歴史、市民の生活史・市民活動の記録など、また貴重な文化財を収蔵・活用をすすめるため、中長期的な視点で、博物館機能を持った常設施設(狛江の歴史・文化・自然などを総合的に扱う「水と緑の交流館(仮称)」)の整備を検討することも求められているといえるのではないのでしょうか。2020年の市政施行50年の諸事業や、市史編纂事業などを契機にした整備が望まれます。

また、それ以前にも、市民センター増改築にあたって、郷土資料活用に関する設備の有効利用や、むいから民家園との連携、他の場所での収蔵スペースの確保、および専門職員の配置・育成が求められます。狛江の歴史・文化などに多くの市民がふれられるよう、市民センターや駅前スペースなどの利便性のよい場所での展示や、ホームページなどでの情報発信も求められます。



貴重な狛江の文化財(和泉式土器)

### Ⅲ 暮らしを豊かにする図書館

#### 1. 図書館のめざすもの — 誰にとっても利用しやすい図書館

- ・暮らしに息づく、身近な図書館—明るく、ゆったりとして、多くの本に出会える場
- ・いつでも、どこに住んでいても、誰でも、気軽に利用できる市民のための本棚
- ・ふれあいの図書館—自ら学習できる、お互いが学び合える、人と出会える
- ・資料・情報を提供して、市民が自分で判断する力を育てる図書館
- ・「地域の情報拠点」として、暮らしや仕事、地域の課題解決を支援する図書館

私たちは分科会、図書館見学会、市による市民アンケート、市民センターを考える市民の会による利用者アンケートなどを通して見えてきた、上のような図書館を提案します。

図書館は読書センターであり、情報センターであるともいわれます。読書(本)を通してこころ豊かな暮らしが送れるようサポートします。特に子どもには絵本の読み聞かせやおはなしを語るなどのサービスにより、本(物語)の世界の素晴らしさ、楽しさを伝えます。またさまざまな幅広い質問(子育て、病気、趣味などの疑問、仕事上の知識・技術、住みよいまちをつくる事例など)に対し、適切な資料・情報を探して提供します。情報化時代の現在、図書館としてはIT環境の整備をはかった上で、パソコンに不慣れな利用者に操作法をガイドするなどして情報格差が生じないように努めることが大切です。

また図書館は「文化の社会保障」の場といわれます。憲法の理念に沿って国民の知る自由を保障しているからです。国会図書館に掲げられている「真理が我らを自由にする」や、「知は力なり」という言葉のように、知識と言論は、世界を支える民主主義の大きな力となっています。図書館は、生涯学習活動を推進し、地域社会の情報発信を促進することで、文化を創造し、よりよいまちづくりをサポートします。

粕江の図書館は以上を踏まえ、次の二つを重要な視点とします。

#### 1) 「参加と協働でつくる自治のまち」、粕江の情報拠点として

粕江市は『第三次基本構想』(平成21年)で、将来像を「私たちがつくる水と緑のまち」とし、その土台に「参加と協働でつくる自治のまち」を据えています。また、まちづくり条例、市民参加条例などにより、市民参加、市民協働を推進しています。そのためには自立した市民が求められ、地域の情報拠点とされる図書館はまさにその重要な担い手であると考えます。

#### 2) 子育て世代と高齢者を重点に

粕江市では、最近、年少人口(14歳以下)、特に4歳以下の乳幼児が増加しています。0～3歳までの乳幼児向けおはなし会が盛況ですし、利用者アンケートの自由回答では、おはなし会の回数増や子どものスペースの拡充(ゆったりと、子どもの声が気にならないよう大人のスペースとは別に)を求める声が多くあります。他方、高齢人口(65歳以上)は23%を超え、超高齢社会に突入し、今後も増大が見込まれています。現に新聞・雑誌コーナーは高齢者でいつもいっぱいです。

## 2. 狛江の図書館(中央図書館)の現状と問題点

### 1) スペースが狭い

- ・ゆったり座れるスペースが少なく、読んだり調べたりするのが困難
- ・通路や書棚の間隔が狭く、ベビーカーや車いすでの利用が困難

### 2) 資料(本・雑誌・新聞)が少ない

- ・開架の本(直接手に取れる本)が少ない。CD、DVDがない

### 3) IT環境の整備が遅れている

- ・蔵書検索以外インターネットが利用できない
- ・持ち込んだパソコンが使いにくい

### 4) サービスが行き届いているとはいえない

- ・シニア向けのサービス、外国人への配慮
- ・資料相談サービス(レファレンス)など

「狛江市公共施設再編方針」(2009<平成21>年)の「市民アンケート」の項では、公共施設の利用について「特に『図書館』は回答者全体の約3割の人がよく利用する公共施設の順位で1位に挙げられている」とあります。中央図書館では、若干の変動はあるものの毎年約10万人の個人貸出の利用者がいます。このほか新聞を毎日読みに来る常連さん、館内で本や雑誌を読む利用者、青少年を含めもっぱら読書調査室を利用する方、おはなし会などの事業に参加する親子といった、数字に現れない利用者を含めると市民の利用がもっとも多い施設といえます。まさに図書館は暮らしに根づいた、なくてはならない公共施設です。

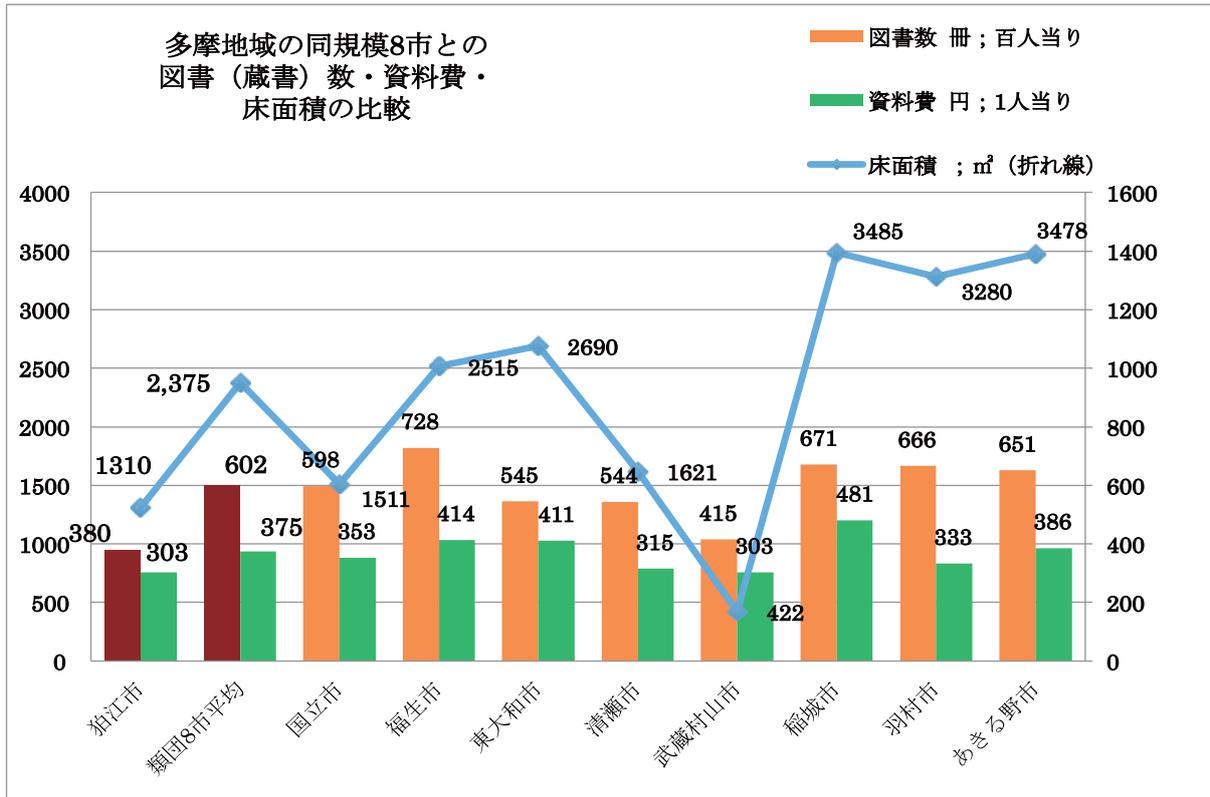
### 1) 施設(スペース)が狭い

狛江と同規模の多摩地区8市と比較した下のグラフ(図Ⅲ-1)の折れ線グラフは、各中央図書館の床面積を示しており、9市中8位、しかも8市の平均値と狛江を比べると、床面積は平均値の55%で同規模自治体の図書館水準に遠く及ばない状況です。

また「狛江市後期基本計画の指標等に関わる市民アンケート」(2015<平成27>年)の「問21」で図書館について訊ねたところ、充実を求める意見が62.5%を占め、そのうち5割以上(56.4%)が施設の充実(閲覧スペース・子どもの利用できるスペース)でした。

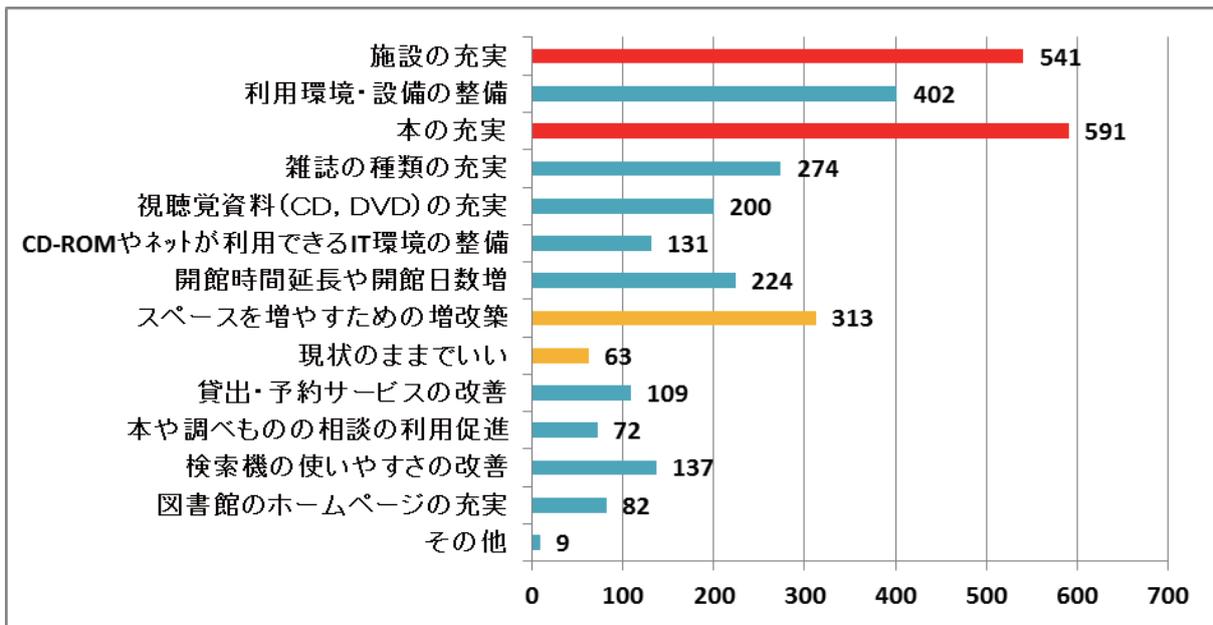
さらに「市民センターを考える市民の会」が実施した「利用者アンケート」問9(図Ⅲ-2)では、回答者全体の60%前後の利用者から寄せられた最も切実な要望のひとつが、「施設の充実」です。増改築の要望は現状維持でという意見の約5倍となり、利用者の期待が伺えます。自由回答では、スペースについての具体的な要望の主なもの、快適な読書スペースを、ゆったりした子どものスペースを(独立も含む)、学習室を増やして、でした。

図Ⅲ-1 多摩地域同規模8市との図書数・資料費・床面積の比較



資料出所:「平成 26 年度 東京都公立図書館調査」

図Ⅲ-2 市民の会利用者アンケート「問9 今後の図書館施設、資料、サービスについて」



図Ⅲ-1のデータや図Ⅲ-2の市民アンケートをみても、中央図書館が狭い、スペースが足りないことは明らかです。

## 2) 資料が少ない

「狛江と同規模の多摩地区8市と比較したグラフ」(図Ⅲ-1)をご覧ください。「図書数」(市民百人あたりの蔵書数)、「資料費(市民1人当たり)」のどちらも最下位です。8市の平均値と狛江を比べると、人口当たりの資料費は81%とさほど遜色ありませんが、人口当たりの図書数は63%と同規模自治体の図書館水準に遠く及ばない状況です。また、前述の狛江市の「市民アンケート」(平成27年)の「問21」でも図書館の充実を求める意見が62.5%を占め、そのうち43.6%が蔵書の充実をあげています。

「市民センターを考える市民の会」が実施した「利用者アンケート」問9のグラフ(図Ⅲ-2)にあるように、最も切実な要望は「本(資料)の充実」です。資料充実の中身としては、本に加え、雑誌、CD・DVDなどがあげられています。自由回答でも、本・雑誌を増やして、新しい本を、幅広い蔵書を、CD・DVDを購入して、などが多数ありました。

同規模自治体との比較データ、市民の意識いずれでも資料が少ないことが裏付けられています。

## 3) IT環境の整備が遅れている

下の表Ⅲ-1は、IT環境の整備状況を多摩の同規模8市と比較したものです。IT環境の整備状況は同規模8市間で二極化しているといえますが、インターネットの利用など4項目すべてが利用できないのは狛江のみです。狛江は、IT環境の整備で最も遅れています。

表Ⅲ-1 多摩地域同規模8市のインターネットなどサービス提供状況

	狛江市	国立市	福生市	東大和市	清瀬市	武蔵村山市	稲城市	羽村市	あきる野市
インターネットの利用		○	○	○	○		○	○	○
有料オンラインデータベース*の利用			○	○			○	○	○
無線Lanの設備			○			○	○	○	
持参パソコン用電源席の設置			○	○			○	○	○

注) ○印は、利用可能または設備あり

\*インターネットで提供される有料のデータベースを図書館が契約して、館内では無料で利用できる

資料出所:「都内公立図書館インターネット等サービス状況」2015年5月現在

## 4) すべての利用者に図書館サービスが行き届いているとはいえない

狛江の図書館では、赤ちゃんから小学生まで、年代に応じたきめ細かい事業やおすすめ本リストの作成など質の高い児童サービスを実施しています。また高齢者(施設)への宅配、視覚障がい者及び朗読・点訳ボランティアへの支援など図書館利用が困難な方への利用支援サービスもすぐれたサービスを展開しています。

しかし一方で、増加している高齢者(シニア層)(来館困難者の増加も見込まれる)や外国籍市民へのサービスはコーナーの設置も含めこれからといったところではないでしょうか。つまり子どもから高齢者までの多世代の利用者、障がい者や外国籍市民を含めた誰でも使いやすい図書館サービスが求められていると考えます。

また貸出に比べまだまだ知られていない「相談サービス(レファレンス)」の充実、利用者を掘り起こす「出前サービス(アウトリーチ)」の拡大、市役所各部署、市内の各機関、市民活動グループとの連携・協力強

化など、一層積極的なサービス展開が期待されます。

既に述べた狛江市の「市民アンケート」(平成27年)では、市政36分野中、図書館の関心度は「道路整備(街路灯等を含む)」、「狛江産野菜」に次ぎ3位に入っており、関心が非常に大きいことがわかります。また満足度調査でも満足度が低く、不満の理由としては「施設が狭い」「資料が少ない」に集中しています。

関心度トップの「道路整備(街路灯等を含む)」には一定の予算が配分されており、また2位の「狛江産野菜」は関心度も満足度もともに高いことを考えると、「図書館の充実」は狛江市の政策課題のうち、最優先のひとつだと考えます。

#### (コラム4) 狛江の新図書館計画は長年の課題

新中央図書館の計画をめぐっては、1993(平成5)年に「狛江市における中央図書館の充実及び将来構想について」(図書館協議会答申)が出され、「将来計画案」(社会教育部内検討委)を経て、公募市民も参加する中で、「新図書館建設構想」(1998<平成10>年)、「新図書館基本計画」(1999<平成11年>)が策定されました。2003(平成15)年「狛江市まちづくり総合プラン」で新図書館計画が狛江市の総合計画に初めて盛り込まれ、中央図書館の課題として、機能充実と規模拡充、収蔵能力の拡大および情報化への対応等の面での限界という3点を挙げ、新図書館建設の必要性を述べています。

ところが、2012(平成24)年、「公共施設整備計画」で、狛江市立第三中学校の移転が中止となり、新図書館の建設は凍結されました。新図書館の建設を長年待ち望んできた市民にとっては残念なことでした。そのため既に述べた課題は残されたままで、市民の切実な要望が引き続き高いことは、二つのアンケートでも明らかです。

### 3. 図書館の具体的提案

#### ー 機能・サービスの提案 ー

##### 〔提案1〕 ゆったりしたスペースのある「滞在型図書館」

- ・明るく、入りやすく、ふらっと立ち寄りたくなるような居心地のいい空間にする。
- ・座って本を選ぶ、読む、調べものができるくつろいだスペースを用意する。
- ・ベビーカーや車イスで気がねなく本を探せる広々とした書棚を設ける。
- ・子どもから高齢者まで、本のある暮らしを楽しむ憩いの場とする。
- ・現在の広さを約 2.8 倍に広げる。

本は借りて読む「貸出型図書館」から、最近は館内でゆっくり過ごす「滞在型図書館」へと利用が変わってきているといわれます。狛江の図書館でも同様の傾向が見られます。利用者アンケートで利用目的を尋ねた回答では、「本や雑誌を借りる」が45%と多いものの、「館内で新聞を読む」「本や雑誌を読む」「調べものをする」などの館内利用は31%も占めています。

中央図書館のスペースは絶対的に不足しています。資料(収容能力)の大幅増、必要なスペースやコーナーの新設・独立を実現するには、抜本的に拡大するしかありません。狛江市の「新館基本計画」や人口が同規模の貸出密度(1人当たりの貸出資料数)が上位の公立図書館床面積などを参考に、現行面積の2.8倍という広さを算出しました。

##### 〔提案2〕 ワクワクする本と出会える

- ・手にとって見られる書棚(開架書棚)をできるだけ多くし、探している本、読みたい本が見つかるようにする。
- ・新鮮で幅広い蔵書(一般書、児童書、入門ガイドから専門書、文庫、新書、写真集、高価本など)、コアとなる図書など豊富な図書を揃える。
- ・高齢社会に対応して、読みやすい活字の大きい本も揃える。
- ・雑誌を大幅に増やし、ホットな情報を提供する。
- ・音楽や映像資料も楽しめるようCD、DVDなど視聴覚資料を新たに揃える。
- ・蔵書冊数、開架冊数は現在の約 2.1 倍、雑誌は約 2 倍に増やす。

図書の購入にあたっては、幅広い蔵書構成をめざし、とりわけ専門書の充実、個人ではなかなか購入できない高価本について積極的に対応し、古いシリーズ本(双書など)の買い替えの検討も必要です。

蔵書冊数などの数値は、「新館基本計画」、多摩地域の同規模自治体8市の平均蔵書数、稲城市立中央図書館の雑誌タイトルなどを参考に算出しています。書庫に入っていると本が探しにくくなるため、開架書棚を充実させ全蔵書の半数は開架としました。

## 〔提案3〕 IT環境を整備する

- インターネットが利用できるパソコン、有料オンライン・データベース（表Ⅲ-1の\*参照）が利用できるパソコンを整備し、検索の機会を提供する。
- 持込パソコンのIT環境を整備する（コンセント、Wi-Fi設備など）。
- 検索機のサービス向上、検索機能のアップ（絞込機能の充実、本の場合の図示など）、画面入り操作ガイドの作成、気軽に相談できるような案内掲示、操作講習会の開催、操作支援も行う。
- HPを充実し、購入希望や他館本の申込をHPからできるようにする。
- 電子書籍の利用（電子図書館の導入）を検討する。
- ICタグの導入、自動貸出機や来館者数自動計測カウンターの設置、閉館中も利用できる貸出ロッカーなどIT技術、機器を積極的に導入する。

知る自由を保障する図書館の役割からすれば、IT環境の整備は基本的なサービスであり、整備が遅れている粕江で電子情報を利用できるようにするのは急務です。

全国の公立図書館における電子書籍普及は、利用者のニーズに合った電子書籍が少ないため8%程度にとどまっています。しかし、今後來館困難となる高齢者の増加が見込まれること、音声読み上げが可能となる電子書籍も登場し始めたことから、視覚障がい者にとって選択肢が広がるというメリットも大きく、電子書籍については今後取り組まなくてはならない課題と考えます。

ICタグとはデータの読み取り可能なタグのことで、これを全蔵書に貼ることにより業務の効率化がすすみます。しかし、ICタグと自動貸出機を導入することによって、利用者と職員の交流機会が減らないようにすること、さらに個人情報保護にも配慮する必要があります。

## 〔提案4〕 みんなが使いやすい図書館

- 貸出サービスの拡充をはかる。
  - リクエスト（購入希望）には積極的に対応する。
- 1) 子どもへのサービスを充実し、気がねなく過ごせるよう子ども室を独立させる。
  - 2) ヤングアダルト（ティーンズ）コーナーを独立させ、拡充する。
  - 3) 高齢者向けに、新たにシニアコーナーを設ける。  
来館が困難な高齢者には宅配サービスを拡充する。
  - 4) 図書館利用が困難な人へのきめ細かいサービスを行う。視覚障がい者、朗読ボランティア向けに防音設備の付いた専用の対面朗読室、録音室を整備する、福祉などの関係部署と連携し、関係者のニーズに応え弾力的に運用する。
  - 5) 在住外国人のために異文化交流コーナー（多文化サービスコーナー）などを新設する。  
外国語資料のほか、日本文化や粕江を紹介する資料も揃える（日本語資料も含む）。
  - 6) 駅前などにブックポストを新設する。誰もがわかる館内表示（サイン）にする。

求めに応じて資料を提供する貸出サービスは市民の知る自由を保障することであり、図書館のもっとも基本的なサービスです。利用者からのリクエスト(返却待ち、他館取り寄せ、購入希望)には積極的に取り組む。特に購入希望については他館から借用後、利用が見込めるもの、複数の書評で取り上げられた本などの購入・収蔵を検討する必要があります。以下、「使いやすい図書館」にする上での課題をあげておきます。

1) 子ども向けには魅力的な図書を揃えると同時に、絵本の読み聞かせやお話を語るなどの手助けを通じて、本(物語)の世界の素晴らしさ、おもしろさを伝えます。それが「子ども読書活動推進計画」のめざす、子どもが読書に親しむための環境整備につながると考えます。

2) ヤングアダルト(ティーンズ)の本離れがいわゆるなかで、中・高校生を対象に、既にある新着本の棚やライトノベル(表紙や挿絵にアニメ調のイラストを盛り込んだティーン向け小説)の棚に雑誌なども追加し、コーナーを拡充します。情報交換ノート、「おすすめ本」投稿箱などを拡充して、利用者同士の交流を一層促進します。

3) 増加する高齢者がいきいきと暮らせるよう、医療・健康情報(健康推進課と連携)を提供し、健康・体力づくり(ウォーキングなど)、老後の暮らし、趣味、ボランティア、介護、入門ガイドなどの図書、雑誌、読みやすい活字の大きな本などを備え、公民館事業とも連携をはかります。同時に、読書会や意見交換ノートなどによる利用者同士の交流をすすめます。また、高齢者がパソコンを使えるようサポートし、来館が困難になる高齢者へは宅配サービスを充実させます。

4) 視覚障がい者、障がい者サービスのボランティアなどのニーズに沿ってきめ細かく対応します。

- ・担当職員がいなくても部屋まで誘導できるようにし、対面朗読が利用できる日数を増やします。
- ・「プライベート・サービス」利用者の希望する資料を音訳(録音)、点(字)訳するサービスを手がけます。これは対面朗読で既に実施している音訳を拡大するもので、点訳ボランティア養成も必要になります。
- ・「デイジー」(音声をデジタル処理した録音資料)の再生機器操作講習会を開催します。
- ・対面朗読室・録音室に備える機器は関係者の要望に沿って適切なものを揃えます。機器の貸出も検討します。例えば録音機器、パソコン(障がい者用も含む)、スキャナー(読み上げ機能付き)、ダビング機、点字プリンターなど。
- ・朗読ボランティアなどの技術向上については、講習会開催など定期的な支援を行います。
- ・福祉部署などと連携して、「広報こまえ」(テープ版も含め)などで、図書館で利用できるサービスを紹介します。
- ・ディスレクシア(識字障がい)などに役立つ、「やさしく読める本・マルチメディアデイジー」(音声のほかに画像(写真・動画)も付き、読み上げている箇所が分かるデジタル録音資料)の提供を、関係方面と連携して検討します。既に狛江市立緑野小学校の特別支援学級では授業の中で活用されています。積極的に取り組んでいる調布市立図書館との連携もすすめます。

5) 外国籍市民は1,082人(市全体の1.4%)ですが、西河原公民館では、毎週日本語教室が開かれ、外国籍市民に好評です。中国語、韓国語、英語など外国語書籍に加え、避難・防災情報などの生活情報類、雑誌、さらに日本・狛江を紹介する本も追加してコーナーを独立させます。

市によって「外国人おもてなし語学ボランティアの育成講座」が開催されている折でもあり、国際交流、異文化理解につながると考えます。

6) 駅前など便利な場所にブックポストを新設します。利用者アンケートでも要望が多くありました。盗難防止は検討する必要があります。

7) 誰もがわかる館内表示(サイン)にします。書架配置図や案内表示を工夫します。弱視の方に配慮して、できるだけ文字を大きく、コントラストをはっきりとします。

## 〔提案5〕 相談機能を充実する

- ・気軽に相談できる窓口を設け、相談できることを積極的にPRする。
- ・市民の暮らし、仕事、地域の課題などの解決に役立つよう、利用者一人ひとりを支援する。
- ・レファレンス（調査）資料（事典、便覧、年鑑、地図、統計など）の整備、情報の整備を行う。

利用者が求める情報の提供、関係資料、関係機関の紹介など、調べものをサポートすることは貸出同様、図書館の重要なサービスです。

そのほか、市役所各関係部署とも連携して、ビジネス・仕事支援、健康・医療情報の情報提供に取り組みます。

## 〔提案6〕 市民の声が届き、市民とともに歩む図書館

- 1) 利用者の増加につながる積極的なサービスを行う
  - ・館内でのきめ細かいサービスの展開と館外での「求めに応じた出張サービス」を強化拡充する。
  - ・関係機関・市民グループと連携・協力した企画や展示を行う。
- 2) 粕江の地域特性を生かしたサービスを行う
  - ・市民にとって身近でタイムリーな講演会・見学会などの文化事業を行う。
  - ・地域資料を積極的に集め、利用できるようにする。
  - ・粕江市民の出版物については寄贈を呼びかけ、粕江ゆかりのコーナーの設置を検討する。
  - ・ゆかりの作家、ゆかりのアーティストなどの展示をする。
  - ・行政資料室と連携協力し、市所蔵の地域・行政資料データがネットで検索できるようにする。
  - ・粕江の歴史・文化・産業などの特性を生かした情報発信を行い、住みよいまちづくりをサポートする。
    - ・粕江ってこんな街（歴史・文化）、粕江の農業、粕江の今を知ろう！などの収集展示を行う。
    - ・市役所各部署が刊行した「粕江市観光マップ」、「粕江のまち魅力百選」「子育てマップ」などのパンフレットを活用、連携して展示する。
- 3) 市民の生活時間にあった開館時間・休館日の見直しを行う
  - ・開館時間の繰り上げと延長を検討する。
  - ・休館日を月2回に戻すことを検討する。
- 4) 市内全域に統一的なサービスを行う
  - ・西河原公民館図書室・地域センター図書室について分館化を視野に入れつつ、当面、支援とバックアップ（貸出に加え、本選び、本の廃棄、担当者連絡会、おはなし会の支援など）を行う。
  - ・コンピューター・システムを運営する。
  - ・他の自治体の図書館との相互協力をすすめる。
  - ・学校図書館への資料提供や学校司書・司書教諭との情報交換などの支援を充実する。
- 5) 市民の声を反映した開かれた図書館、市民との協働による図書館運営をめざす
  - ・利用者懇談会の開催、図書館協議会の委員選出方法、開催回数などを見直し、市民参加を推進する。
  - ・図書館ボランティアを拡充して市民との協働による図書館運営を推進する。
- 6) 資料の保存のあり方を検討する
  - ・書庫に余裕がある現在、むやみに除籍（廃棄、リサイクル）することなく、資料の保存に努める。
  - ・選書同様、除籍についても除籍基準などにより慎重に行う。
  - ・粕江関係地域資料は、粕江の図書館だけしか収集できないものが多いので、永久保存とする。貸出用に複製も検討する。

### 1) 積極的なサービスの展開

公共施設の中では図書館の利用が最も多いとはいえ、まだまだ潜在的な利用者を掘り起こす必要があります。市民課の窓口に「利用案内」を置く、市役所ロビーなどで図書館活動を紹介するビジュアルな展示を行うなど、図書館の積極的利用を広く呼びかける取り組みを進めます。

そのほか、公民館(事業)及び公民館利用団体と連携し、サークル紹介や活動内容に関連する本・雑誌の展示を行います。行政や商工会議所・農協、子育てグループ、環境グループなど市民グループと連携し、展示スペースの貸出も含め積極的な図書館活動をすすめます。図書館を利用したことがない人に向けた企画として「はじめての読書会」といった新たな試みも検討します。

### 2) 狛江の地域特性を生かしたサービス

新たな試みとして、「はじめての読書会」といった企画を検討します。

地域資料の収集のうち、市民活動に関する資料(サークルの会報、年間報告、写真集など)については広く協力を呼びかけます。また、狛江市民の出版物の寄贈が複数あった場合は地域センター図書室などに配布するなど有効活用します。

狛江市あての他自治体寄贈資料は市役所4階の「行政資料室」に一括して集められていますが、現在ネットに公開されておらず、検索できない状態です。行政資料室の資料目録(電子データ)を公開するなど、図書館と情報を共有し連携を強めることが必要です。

狛江の文化や自然の特性を生かした、絵手紙や水と緑(多摩川、野川、六郷用水、旧水路跡など)関連資料、市民運動で保存・復元されたむいから民家園、駅前緑地保全地区、さらに北口駅前広場(市民プランを採用)などの関係資料を収集し、展示します。

### 3) 生活時間に合った図書館運営

開館時間の繰り上げは、市及び市民の会のアンケートでも一定の要望があります。また、毎月第2・4火曜日は西河原公民館図書室のみ開館といった状況を踏まえ、開館時間の繰り上げ・延長とともに、開館日数を増やすことを検討します。

### 4) 図書館の全域サービス

狛江市の中央図書館(中心館)として、市内全域で統一的な図書館サービスを展開します。地域センターの図書室は当初、図書館の分館と位置づけられていましたが、1987(昭和62)年4月から分館が廃止され、地域センターへ移管されました。地域センターでは、地域活性課の管轄のもと直接的には各センター運営協議会が雇用した職員が図書室を担当しています。現在資料の貸出(予約を含む)を中心に図書館に準じたサービスを行っていますが、図書については中央図書館からの資料費を使って、各地域センター図書室で独自に選定、購入するという変則的な運用が行われています。開館時間は正午からで、各種事業は独自に行われ、子育て世代に人気のおはなし会の実施は2館のみで、回数も少ないのが現状です。狛江にある4つの地域センター図書室及び西河原公民館図書室は行動半径の小さい子どもにとって一定の役割を果たしていますが、他の自治体の分館と比べ小規模で本や雑誌の数も多くありません。

どこに住んでいてもほしい図書館サービスを受けられることが必要です。中央図書館を中心に、市内全域で統一的な図書館サービスを行うのが望ましいと考えます。歴史的経緯、地域コミュニティとの関係などもふまえ、職員を配置して分館としての復活を望みます。当面、提案6-4)のような対応を求めます。

### 5) 開かれた図書館

図書館ボランティアについては、例えば宅配ボランティア、広報(図書館だより)協力員、市民活動についての地域資料協力員などを新たに養成します。市民に協力を呼びかける取り組みも必要です。

## 6) 資料の保存

利用者アンケートでは、「昔読んだ本をもう一度読もうと思ったらもう置いてないということが何回かあった」という自由回答が複数あります。

2013-14(平成25-26)年度は年間の除籍(廃棄、リサイクル)数が、受入(購入と寄贈の合計)数を約3,500~4,500冊上回り、蔵書数とその分減っています。それは中央図書館の狭隘化による廃棄がすすめられてきた結果です。市役所地下書庫の新設もあり、今後は除籍数を減らして資料の保存を検討します。

また文庫本で買い直すとか、新聞については電子情報を利用するなど、新聞・雑誌も含め保存のあり方を総合的に検討する必要があると考えます。

## 〔提案7〕 職員体制を充実する

- ・ 専門職員(司書)採用を回復し、館長も司書有資格者が求められる。

粕江の現状は正規職員6名中、司書有資格者は2名です(司書率は33%)。「貸出密度上位の公立図書館整備状況2014」(各人口段階別の貸出密度〈住民1人当たりの貸出資料数〉上位10%の市町村の平均数値)によれば、人口6~8万人規模では平均司書率は67%、司書は6名であることを考えると司書採用の復活が求められます。

表Ⅲ-2 貸出密度上位の公立図書館整備状況 2014(平成26)年

市の人口規模	専任職員数	うち司書	司書率	専有延床面積	蔵書数	貸出点数	人口当り資料費
6万~8万人	8.9人	6.0人	67.3%	4371㎡	396,052冊	728,633点	402円

資料出所:『図書館雑誌』(2015年5月号)

司書は、資料・情報をよく知り、利用者一人ひとりの要求や疑問を受け止め、それを資料と的確に結び付け、さまざまな相談にきめ細かく対応できる専門職です。館長は、職員の意向、市民のニーズに耳を傾け、図書館の将来を見通す力をもった人が求められます。

さらに、図書館サービスが発展するためには、職員の継続的研修や知識の向上、経験の蓄積・継続性が必要です。

一 施設・設備の提案

〔提案8〕資料規模（収容能力）を35万冊とする

- ・蔵書規模を35万冊とし、書架・書庫スペースや床面積を算定する。
- ・開架冊数は、できるだけ直接手にとって見られるように全蔵書の半分とする。

表 III-3 資料規模

	現状（冊）	提案（冊）
蔵書冊数	170,216	350,000
開架冊数	81,511	175,000
うち一般書	54,566	115,000
うち児童書	22,145	35,000
うち参考調査・地域資料	4,800	25,000

以下を参考に中央図書館の蔵書規模を設定し、その収容能力をもとに床面積を試算しました（図書館提案の末尾参照）。

- 「新図書館建設構想(答申)」(1998(平成10)年)「新図書館基本計画」(1999(平成11)年)では、中央図書館の蔵書;40万冊。
- 「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2014」では、人口6万超~8万人の自治体の平均蔵書数; 396,052冊(約40万冊)(表III-2、参照)。
- 狛江の同規模自治体9市(全体)の平均蔵書数;44.1万冊。  
\*市内の5図書室合計数(約12.5万冊)を引くと中央図書館の蔵書規模は31.6万冊。
- 2006年開館の稲城市立中央図書館の収蔵能力は37万冊。  
\*開架冊数は、「新図書館建設構想」では30万冊、「基本計画書」では15万冊。

〔提案9〕生まれ変わる新しい利用者スペース

- ・入りやすく利用しやすい開架スペース、車いすやベビーカーに対応した広々とした通路と書棚
- ・さまざまなタイプの読書スペースを随所に設ける。
- ・インターネットが利用できるパソコンコーナーを設ける。
- ・独立した子どものスペースを設ける。
- ・ゆったりした新聞、雑誌コーナーにする。
- ・CD、DVDのコーナー、視聴ブースを設ける。
- ・参考調査(レファレンス)・地域資料室には専用カウンター、パソコン持ち込み席を設ける。
- ・防音設備のある録音室と対面朗読室を設ける。

〈開架書架スペース〉 入りやすく、利用しやすく、わかりやすい空間とします。書架間隔は車いすやベビーカーが気がねなく通行し、本探しができるようゆとりを持たせます。

〈読書(閲覧)スペース〉 様々な場所にいくつかのスタイルに分散して配置し、利用者の利用目的や好みに応じて選択できるようにします。書架脇には閲覧机、仕切りの付いた机、書架の間にスツールを置きます。ソファを配置してくつろいだ雰囲気を読書できるブラウジングコーナーを設けます。また車イス使用者の利用に配慮した閲覧席も設けます。



〈館内設置パソコン利用コーナー〉 インターネットが利用できるコーナーとします。

〈子ども室〉 書架スペース、読書(閲覧)スペース、おはなし室(読み聞かせなどを行なう専用スペース)を設けます。

〈ヤングアダルト(ティーンズ)、シニア、異文化交流コーナー〉 各コーナーを設けます。

〈新聞・雑誌コーナー〉 新聞を広げて閲覧できる机、雑誌架など、ブラウジングコーナーを設けます。

〈視聴覚サービススペース〉 CD、DVD、ビデオなどの書棚、視聴ブースも設けます。

〈参考調査(レファレンス)・地域資料室〉 専用のカウンター、オンライン・データベースが検索できるパソコンコーナーを設けます。読書(閲覧)スペースに地図台など大型資料を広げることができる閲覧机を設けます。

〈障がい者サービススペース〉 障がい者の図書館利用に対するサービスを行なうスペースとして、対面朗読、録音、点訳などが実施できるスペースを設けます。

〈講座・集会スペース〉 公民館との共同使用とします。

〈学習室(個人、グループ)〉 公民館部分に設けます。

#### 〔提案10〕 使いやすい保存(書庫)スペース・事務作業スペース

- 資料保存スペースは、開架書庫(固定式、集密式)とする。
- 事務作業スペースは使いやすく、働きやすいものとする。

表Ⅲ-4 必要床面積比較表(図書館専用部分)

現状 m <sup>2</sup>	今回提案；収容能力からの必要スペース m <sup>2</sup>		新館基本計画書(平成11年) m <sup>2</sup>		
貸出室 (一般書、 こども室、 おはなし 室、新聞・ 雑誌コー ナー)	382	一般開架スペース(読書・閲覧スペース含む)	800	開架スペース	
		カウンター *1、PCコーナー、検索機、 自動貸出機	90		
		子ども室 (書架・読書スペース含む)	310		
		・おはなし室	30		
		・授乳室・子ども用トイレ *2	-		
		ラウンジ *2	-		
		新着コーナー、展示コーナー	50		
		ティーンズ、シニア、異文化交流コーナーなど	100		
		新聞・雑誌コーナー *3	100		
		視聴覚サービススペース	150		
		グループ学習室×2 *2	-		
		小計	1,630		
調査室	126	参考調査・地域資料室	250	参考調査・地域資料 スペース	400
		オンラインデータベース用PC(持込可) コーナーなど	50		
		対面朗読室・録音室	30	障がい者サービスス ペース	30
		ボランティア室	30		
				視聴覚サービスス ペース(ホールなど)	170
		講座・集会スペース *4	-	集会学習活動サービ ススペース	105
書庫	86	保存書庫(固定式)	200	保存書庫	670
		保存書庫(集密式) *5	172		
				入口及び中央サービ ススペース	260
事務室	59	事務室・作業室・コンピューター室など	250	事務作業スペース	420
作業室暗室	75				
合計	728	*6	2,612		4,041

- \*1) カウンターでは貸出返却、予約受付だけでなく、総合案内、資料案内も行います。各階ごとにカウンター(参考調査、子ども室など)を設けることになるかもしれませんが、その分は算定していません。
- \*2) 授乳室・子ども用トイレ、ラウンジ、グループ学習室(2部屋)は公民館部分で計上のため、ここでは算定していません。
- \*3) 新聞雑誌コーナーにはブラウジングコーナーを含みます。
- \*4) 講座・集会スペースについては現在同様、公民館からの借用として、算定していません。
- \*5) 集密書庫で12.5万冊収納するには250㎡必要ですが、現行の館内書庫86㎡はそのまま利用し、市役所地下書庫78㎡は必要面積から除いてあります。
- \*6) 今回提案の必要床面積(共用部分を除く)は2,612㎡で、現状の2.8倍と一見大幅増に見えます。しかし、主な要因は公民館の面積算定と統一性を持たせるため、共用部分を除いた数字を小計として使用したことによります。すなわち、公式統計としては図書館の床面積(共用部分を含む現状)が1,310㎡となるのに対し、図書館専用部分は728㎡と55.6%しかなく、あまりに貧弱な図書館専用部分の現状を基礎数字としているからです。

多摩地域の同規模8市との比較では、狛江の中央図書館の床面積は、8市平均の55%と、その図書館水準に遠く多く及びません(これは公式統計での比較で、専用面積では差はもっと拡大すると考えられます)。

また提案では、新図書館基本計画書(収容能力40万冊)を精査して、1,429㎡縮小しています。

なお、今回の共有部分は設計上確定しませんが、仮に現在の共有部分按分(582㎡)と同じとすると、図書館総床面積は3,194㎡となります。ちなみに、稲城市立中央図書館(収蔵能力37万)の床面積は3,484㎡、また、貸出密度上位の人口6万~8万人の自治体全体の平均床面積は4,371㎡です(貸出密度上位の公立図書館整備状況 2014)。市内5図書室の合計床面積約621㎡を引くと、中央図書館の床面積は3,750㎡となり、いずれも下回ります。

● 新市民センター全体の必要面積表

名称		面積	
		提案 (㎡)	現状 (㎡)
図書館	貸出スペース	1,630	382
	調査スペース	300	126
	障がい者サービス・ボランティアスペース	60	0
	書庫	372	86
	事務作業室	250	134
合計		2,612	728
共用部 (廊下・階段・エレベーター、 倉庫・トイレ、機械室〈B2〉など)		1,500	1,500
公民館	コミュニティ・スペース	400	275
	青少年スペース	180	0
	学習室	80	0
	ホール	330	216
	講座室	160	117
	多目的室 (大1、中1、小4)	360	218
	専用室 (工芸室、調理実習室など)	590	447
	事務室など	105	101
合計		2,205	1,374
郷土資料室		70	70
総合計		6,387	3,672

## IV 狛江の財政状況と財源についての考え方

### 1. 着実に進んできた狛江市の財政改革

2013(平成25)年度以降、狛江市の財政の実態は、改革のスピードが速まって、これまでの認識を改めるべき財政状況になってきています。2004(平成16)年度に、財政破たんを避けるために、「緊急行動計画」が急遽公表されて以来、「狛江市の財政は良くない」という固定観念に引きずられていて、今でもそのような印象が一般的なのではないでしょうか。

この10年間(平成17年度～26年度)の狛江市の財政改善内容を、主な財政指標や数値の変化、多摩26市の順位の変化から、下記の表IV-1にまとめてみました。財政体質がしっかりしてきていることがわかります。

表 IV-1 10年間の狛江市の主な財政指標・数値と多摩26市順位の比較(平成17年度→26年度)

			増減		多摩26市順位		
	平成17	平成26	平26-平17	評価	平成17	平成26	評価
① 赤字債を含まない経常収支比率	108.6%	98.2%	△10.4p	◎	26位	18位	○
② 赤字債を含まない経常収支(億円)	△10.9	2.5	13.4	◎			
③ 赤字債を含む経常収支比率	100.2%	91.0%	△9.2p	◎	25位	8位	◎
④ 市民税の徴収率	92.5%	98.1%	5.6p	◎	24位	3位	◎
⑤ 市民税徴収額(億円)	107.5	118.2	10.7	◎			
⑥ 義務的経費 計	107.8	128.6	20.8	△			
⑦ うち人件費(億円)	50.1	45.2	△4.9	○			
⑧ うち扶助費(億円)	32.7	59.7	27.0	△			
⑨ うち公債費(億円)	25.0	23.7	△1.3	○			
⑩ 市債残高(億円)	245.1	207.2	△37.9	○			
⑪ 市民1人当たり市債残高(千円)	322.0	262.0	△60.0	○	25位	23位	△
⑫ 積立基金残高(億円)	5.0	16.4	11.4	△			
⑬ 市民1人当たり積立基金残高(千円)	7.0	21.0	14.0	△	26位	26位	×

(注) p=ポイント

◎=高評価、○=評価、△評価低い、×=評価悪い

資料出所:狛江市の「財政のあらまし」などより作成

平成26年度決算で、代表的な財政指標である赤字債込みの経常収支比率 $\lt$ 経常経費 $\div$ (経常収入+赤字債) $\gt$ は、多摩26市順位は上位から8位の91.0%、類似団体9市では2位。かつて最下位グループに定着していたことを思えば、画期的な改革の成果だと言えます。赤字債を含まない実質の経常収支比率でも、98.2%となり、平成13年度以来、実に13年ぶりに黒字化しました。

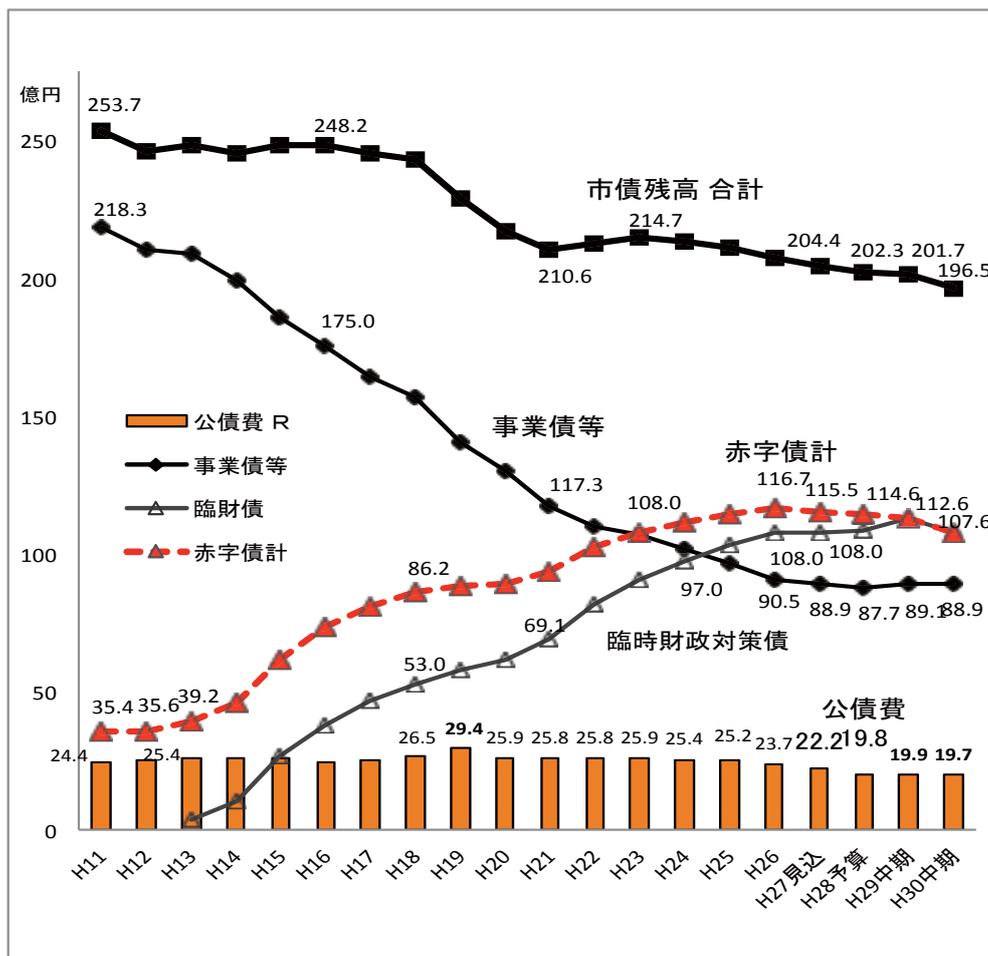
狛江市の財政が良くなってきている主な要因は、歳入面では、表 IV-1の「④市民税」の徴収率が5.6%も大幅に改善し、増収に貢献しています。1%の改善は、1億円以上の経常収入増になります。多摩26市順位も25位から3位へと最下位グループから最上位グループになりました。

歳出面では、同表にあるように、義務的経費である福祉関連の「⑧扶助費」が増加する中で、「⑦人件費」の削減と事業債・赤字債(主に臨時財政対策債)を抑制して、「⑩市債残高」(借金残高)を削減し、「⑨公債費」(借金の返済)を縮減してきました。

狛江市の市債残高の合計は、赤字債は増えたものの、1999(平成11)年度のピークの253.7億円から、2005(平成17)年度に始まった緊急行動計画の期間中の事業債抑制もあって減少に転じ、2014(平成26)年度には207.2億円まで46.5億円も減少しました(図 IV-1参照)。

図 IV-1は、市債残高と公債費の平成11～26年度までの実績と平成27年度見込額・平成28年度予算・平成29・30年度までの「中期財政計画」(平成27年度ローリング版)の数値から20年間の推移をグラフ化したものです。なお、平成27・28年度の市債残高は、当初予算と中期財政計画の数値より2億円も下回っています。当初計画より借金残額が少なくなる見込みだということです(平成29・30年度の市債残高は、修正せず)。

図 IV-1 狛江市の市債残高(事業債と赤字債別)と公債費の推移と見通し



注1) 平成28～平成30年度の数値は、「狛江市中期財政計画 (平成27年度ローリング版)」から一部推算。

注2) 赤字債計には減税補てん債(平成27年度まで)を含む。

資料出所: 狛江市各年度決算書より作成

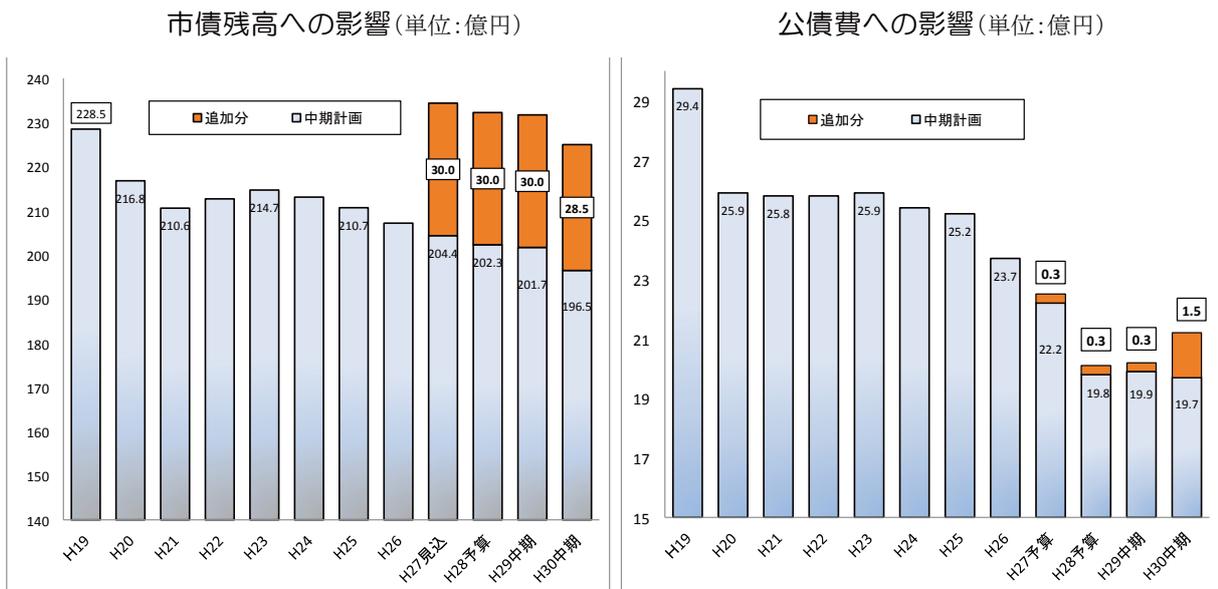
現市政が2014(平成24)年度から策定した「中期財政計画と財政規律ガイドライン」が有効に機能し、最新の2015(平成27)年度ローリング版(見直し版)によれば、2018(平成30)年度には市債残高は、200億円を下回る見通しです。同時に公債費は、平成17年～25年度の間は、25億円台以上に高止まりしていましたが、平成26年度に23.7億円となり、28年度には19億円台まで下がる見込みです。公債費だけでも5億円も削減できそうです。しかも、増え続けてきた赤字債(≒臨時財政対策債)残高も最近の発行抑制の効果もあって、2014(平成26)年度をピークに減少に転じる見通しです。但し、市民1人当たりとなると、市債残高は26.2万円、多摩26市順位は23位で、まだまだのレベルですが、他市状況をみると、今後順位が良くなる可能性が十分あります。

経常収支が黒字化し、公債費も減少するということは、財政の硬直性が減って、新たな事業展開の余地が生まれてくるということです。これまでの公共投資を抑制し、借金を減らしてきた政策から、「新たなまちづくり」への社会インフラ整備のための投資の可能性が出てきたということでもあります。

## 2. 増改築事業の起債についての財政への影響シミュレーション

前述のように、狛江市の財政余力は、大幅に改善しています。増改築事業の内容や事業費については、今後検討を深めていかねばなりません。事業内容や規模は別として、ここでは、金額的に30億円(\*)の起債をすると仮定した場合、健全化に向かっている市の財政への影響、特に市債残高と公債費がどうなるのかということを検証してみました(図IV-2参照)。中期財政計画(平成27年度ローリング版)にある平成30年度までの数値見通しを前提に追加起債するとして、シミュレーションしています。最新の中期財政計画には、待機児童問題を抱える保育園や道路整備など、予見できる必要な事業計画や市債発行計画は、当然ながら、織り込み済みという前提でのシミュレーションです。

図 IV-2 増改築で30億円追加起債した場合の財政シミュレーション



資料出所:「狛江市中期財政計画(平成27年度ローリング版)」

起債条件は、年利率1%、元金償還3年据え置き、25年払いとするとして、市民センターの増改築をし

ない場合は、市の2015(平成27)年度予算や中期財政計画の数値のままで比較しています。公債費はこれまでより当初1.5億円(利子は当初0.3億円+元金償還は1.2億円)が上乗せになります。

なお、2015(平成27)年度に30億円全額起債し、3年後の2018(平成30)年度に最初の元金償還が始まるとすれば、同年度の市債残高は225.3億円(プラス28.8億円)、公債費は21.2億円(プラス1.5億円)となります。市債残高は確かに大きくなり、2007(平成19)年度レベルまで逆戻りします。

一方、公債費の財政負担は、平成27・28年度レベルに戻る程度です。図 IV-2でも明らかなように、30億円の起債をしても、財政負担増となる公債費は数年レベル後戻りするだけで、大幅な財政悪化を来すという状況にはならないことが推察できます。

(\*) 起債追加額を30億円としてシミュレーションを行ったのは、2014年2月市民センター改修に関する市の説明会の資料に、市民センターを建て替えた場合の金額が30億円であるという概算があったためです。その数字を参考に市民の会として財政への影響がどのようになるか仮定してみました。増床のための増改築手法の判断は、今後さらなる調査や検討が必要です。建て替えてなく、既存施設を活用した増改築の場合は、より少ない予算での増改築が可能となることも考えられます。

なお、中期財政計画の平成27年度ローリング版では、平成30年度以降は「市債のプライマリーバランスは必要ですが、公共施設の整備も必要なことから、臨時財政計画の状況と普通建設事業費の見込みを踏まえ、財政規律(基準)の見直しを検討することにします」と述べられています。市としても、公共施設整備の環境が整ってきているとみていえると言えます。

即ち、狛江市の最近の財政状況や今後の見通しにしても、財政構造がかなりタフになってきているのです。財政改革が必要だということは、まさに多少財政負担が増えても耐えられる状況にすることなのです。今までの「悪い財政状況」から抜け出してきたということであり、これまでの認識を改めるべき時にきていると私たちは考えます。今後は財政負担も軽くなる傾向が予想できます。

広く市民が利用し、誇りとなるような新しい市民センターが建てられ、市の活性化や新たな魅力づくりに資するような施設となれば、現市民センターがそうであったように、将来の若い市民の皆さんにも末永く活用していただけることになり、起債で賄った建築費用の一部を負担することについても、理解を得られるのではないのでしょうか。

### 3. 新たな財源を創出するための提案

市民センターの増改築事業には、多額の起債でも財政的には十分対応できる構造になっていることをデータを示しながら述べてきましたが、起債額は少ない方が良いことは言うまでもありません。この観点から、市民の協力も期待して、次のような財源創出も提案したいと思います。

#### 〔提案〕 新たな財源を創出するための提案

- 早急に新規基金を創設し、剰余金の一部の積立を開始する。
- ふるさと納税制度の活用と、企業などからの寄付金、市民への募金のお願い。
- 国や都の補助金を最大限活用する。

早急に新規基金を創設し、剰余金の一部の積立を開始するよう提案します。

また、ふるさと納税制度を活用し、市民が確定申告する際、市民センター改修改築基金への積立を指定するよう協力をお願いします。同時に広く一般市民や市内の企業からの寄付金も募集し、市民センター改修改築基金への募金に協力していただくようお願いいたします<目標額5千万円以上>。

そして、エコ関連の補助金 ZEB(コラム2参照)や障がい者の作業場への助成金の可能性を市民協働で検討し国や都の補助金の最大限活用の検討を望みます。

さらに、資源物集団回収を積極的に推進することによって、市の清掃経費の削減を実現できる可能性が十分にあります。現在市の約1/4の地域で実施している資源物集団回収の範囲を1/2の地域まで広げていけば、前述の追加市債の利子分ぐらいは、十分にカバーできそうです。市の清掃担当部門にも前向きに市民協働による取り組みをお願いして、さしたる市民負担もないウィンウィンの資源物集団回収の拡大も十分検討に値すると思います。

## (コラム5) 地域センターなど公共施設との連携、市内空きスペースの有効利用

狛江市には、市民センターのほかにもいくつかの市民生活の質の向上を目指して設置されている公共施設があり、類似した機能もあります。それらと市民センターとの連携が強化されればもっと効果的な存在になるのではないのでしょうか。市民の会のワークショップや公共施設分科会などで出された意見を紹介します。

### 1) 地域センター、地区センターとの連携

公民館に「空き室」がない場合、地域センター（岩戸、上和泉、南部、野川）や地区センター（根川、駄倉、和泉多摩川、谷戸橋）の「空き室」があれば使えるようにしてほしいとの要望は少なくありません。また、個人での利用の要望もあります。現在、予約状況はインターネットで一括して見ることができます（学校施設、体育館も可。地区センターは不可）が、利用者は、公民館への団体登録とは別に、それぞれの地域センターに団体登録（地区センターは市役所地域活性課に登録）することが必要です。

これは、各地域センターで、居住・利用市民によってそれぞれ運営協議会が設置され、自主運営がおこなわれているためです（運営協議会により事務局員が雇用されている。地区センターは管理を地元商店などに委託）。また、市役所の担当も、公民館は教育委員会・教育部・公民館ですが、地域センター、地区センターは市民生活部・地域活性課と異なっています。なお、図書所蔵・貸し出しについては、地域センター図書室と中央図書館で連携がとられています。

地域センター、地区センターが公民館の分館などとして一体的に運営されれば、一括した予約なども可能となりますが、現状の運営体制を前提とするもとでも、一定の条件のもとに相互に融通することも検討できないのでしょうか。

市民センターには、そうした市内公共施設全体についての情報がわかる情報コーナーや活用促進に向けた体制が求められるのではないのでしょうか。

### 2) 市役所及び議会の議場など既存公共施設の活用

学校施設の開放はおこなわれていますが、現在の市民センター会議室などの不足に対応するために、市役所内や防災センターの会議室、議会議場、教育研究所などすべての既存公共施設を市民活動のスペースとして開放の対象とすることも必要ではないのでしょうか。

またこれは、増改築工事期間中の代替スペースの確保策としても有効だと考えます。

### 3) 民間の空き家・空きビル・空き施設の活用

既存公共施設の活用と同様、民間の既存建築物の活用として、増加傾向にある空き家・空きビルまた市内事業所の空き施設などの活用も検討が必要だと考えます（増改築工事期間中の代替スペース確保にも有効）。

#### 4) 市民の暮らしを支える公共施設・機能の連携

市民の会のワークショップや公共施設分科会などでは、市民センターにとどまらない公共施設・設備（機能、スペース）のありかたや機能的な連携、運用改善についても話し合われました。

その中心は、公の施設として、障がい者、高齢者、子ども、青少年、ひとり親家庭、その他様々な社会的困難を抱える人を含むすべての市民が使いやすく（合理的配慮がなされた）、市民生活を底支えし、豊かにすることに役立つ場所・機能の強化です。

具体的には、本文でも提案している、青少年のための学校教育施設以外の「居場所」の確保のほか、若者サポートステーションなどの専門的な相談・支援が受けられる機能やヤングハローワークの整備などです。

高齢化の進展、貧困と格差の広がりの中、市役所の福祉課（ハードルが高いと感じる市民も少なくない）以外にも、「こまほっとシルバー相談室」（現在都営粕江団地の一カ所のみ）の増設、市民センター内もしくは西河原公民館、各地域センターなどのより身近な場所に暮らし支援のための「なんでも相談コーナー」があれば心強いものです。

低額での食事提供・交流促進をはかる「子ども・高齢者食堂（仮称）」などが開催できる場所を市民センター内などに整備する（調理室などで定期開催）ことや、高齢化の進行の中で足の不自由な方の増加を考えると、中長期的な視点から、市民センターや地域センターよりもさらに身近な場所に高齢者などの居場所・交流スペース（「こまえサロン〈仮称〉」）を空き家活用などと一体に整備することなども話題になりました。

これらは、市民ニーズの変化への対応も含め、市民センター内の多目的なスペースなどでの期間限定実施（年単位や月単位など）も考えられます。これらを有効に機能させるためには、運営主体の確立、人材の育成・確保も欠かせません。本文中でも繰り返し触れているように、こうした取り組みにあたっては、市民活動支援センターとの連携も重要です。

なおそのほか、公共施設整備に関して、音楽・芸術館などの若手芸術家の育成につながるような役割を持つ施設の整備（空き家借り上げなどふくむ）や、保育園と老人ホームの一体施設を求める意見も出されました。



数多く開催した分科会（公共施設分科会 2015年5月）

## 第3部 狛江の市民力・市民協働の未来を見すえて ——

### I 市民センター増改築の意義～市民力の発展～

#### 1. 戦後の出発点における図書館・公民館の役割

1945(昭和20)年の太平洋戦争敗戦で、日本の政治社会に大きな転機がもたらされました。戦争への痛切な反省から、翌1946(昭和21)年に日本国憲法が公布され、軍国主義的な中央集権制から個人の基本的人権が尊重される平和国家へと日本は生まれ変わりました。憲法99条は、為政者・公務員などに「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」と憲法遵守義務を課し、国民には12条で「国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と求めています。

この戦後改革の定着に大きな役割を果たしたのが図書館と公民館でした。図書館は「国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。」と図書館憲章(日本図書館協会「図書館の自由に関する宣言」。1954<昭和29>年)で定められているように、ただ蔵書を揃えるにとどまらず、国民が自ら主権者としての権利を行使するうえで欠かすことのできない情報・資料の収集と提供を担ってきました。また公民館は当時文部省社会教育課長であった寺中作雄氏の「公民館の建設—新しい町村の文化施設」で述べられた寺中構想を基に、1949(昭和24)年に制定された社会教育法20条で、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、…生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされ、単なる貸館的な施設ではなく、地域住民がその生活や自治の担い手として成長を図る場として設置され、存在してきました。

#### 戦後の狛江

1980年代から日本が高度経済成長期に入り、工業化、都市化が急激に進行し、東京への一極集中が強まりました。戦後しばらくは田園風景が広がる農村だった狛江も、首都近郊のベッドタウンとしてその受け皿となって、人口は1950(昭和25)年の10,125人から、1970(昭和45)年の市制施行時には60,297人へと6倍近くに増えました。都市勤労者を中心とした新住民と旧来の農家との融合、住民意識の急激な変化に応えるために、学校や保育園の増設、下水道整備など都市環境整備が急ピッチで進められ、当初はプレハブ仮設から始まった図書館、公民館も、住民要望が強まる中、1977(昭和52)年に市民センターが建設され、中央図書館、中央公民館が誕生しました。そして、それぞれの地域センターに公民館、図書館の分館が配置され(その後廃止や統合がありました)、その他地区センターも順次建設されました。こうして住民の自主的な活動・交流の場が整備されたことで、市民の多様な活動が盛んになっていきました。

## 2. 市民がまちづくりの担い手として登場した狛江駅北口開発

こうした社会教育の振興、活動環境の整備などが進み、学習や交流にとどまらず、主権者としてまちづくりにも市民が積極的に関わるようになりました。この端緒となったのが狛江駅北口整備です。

市民の念願だった小田急線の複々線・高架化が1982(昭和57)年事業決定されたのを契機に、狛江市は狛江駅北口の再開発を決め、計画を提示しました。しかし、市の計画が駅前の緑地をつぶし、住民立退きが迫られ、ビルが乱立する、いわばどこの駅前再開発にもあるような内容だったため、地元住民だけでなく全市的に反対運動が広がりました。市民と市が繰り返し話し合う中で、市案は白紙撤回され、改めて市と市民と一緒に計画を策定し直すこととなります。それを受け1985(昭和60)年に結成されたのが「狛江駅北口を考える市民の会」で、全体会の下に公共施設や緑地、交通広場、景観など多くの分科会が設置され、市職員が事務局を務めました。

市民と行政の協働の始まりです。そこにはいつでもだれでも参加でき、自由に発言できるなど、全国的にも例を見ない先進的、民主的な住民参画が行われました。地元住民はもちろん、都市計画などまちづくりの専門家、自然保護運動や施設要求運動などを進めていた多彩な住民がメンバーとなり、熱心な議論が続けられました。この結果2つの案にしばられ、市議会での選択を経て、今の北口の姿になっています。都市計画道路を変更させ水と緑を残し、高層建物などの全国的な画一化された開発ではなく、狛江らしい個性ある駅前づくりが完成しました。

完成間近で起こったバブル経済の崩壊で、全国的に駅前開発の失敗や見直しによって、莫大な赤字が生まれる中で、狛江の再開発が成功したのは、市民の英知を生かし、市と市民の協働でつくられたからだと言えるでしょう。これも市民が単純な反対や要求実現といった運動の枠を打ち破り、まちづくりへの提案や調整などを主体的に行ない、行政も含めたそれぞれの立場の違いをも越えて、一致点を見出したことが、事業を成功させたのであり、それは特筆すべき市民力だったと考えます。

こうした狛江の市民運動の成果は、その後特別養護老人ホームやリサイクルセンターの建設、各公園の建設と運営、あるいは「音楽の街-狛江」「絵手紙発祥の地-狛江」などの文化事業へと、狛江らしいユニークな取り組みが広がり、引き継がれています。

このような市民運動の発展を背景に、新しい市政が「要求から参加へ」「参加から協働へ」を掲げ、「狛江市民の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」「狛江市まちづくり条例」「狛江市情報公開条例」など、市民の参加と協働の取り組みを反映した先進的な条例を整備していきました。

## 3. 市民力の発展～北口開発運動の流れを汲んだ市民センター増改築運動～

私たち「市民センターを考える市民の会」の、より良い狛江市民センターを新たに創ろうという運動は、こうした狛江の社会教育や街づくりの歴史の流れを引き継いだものであり、市民が主権者としてまちに関わっていくうえで新たな発展の契機となるものです。現在急速に進行している少子化と超高齢社会のもとで、それぞれが夢や希望をもって生活できる社会づくり、夜間人口から昼間人口へシフトする地域への対応、年代や性別の違いを超えた共同の空間構築、あるいは価値観が多様化する中での一致点づくりなど、これまでになかった課題解決に対応できる施設の構築が今切実に求められています。

狛江「市民センター」という公共施設を市民が主人公となって考え、提案するという活動を通して、日常生活ではつながり得ない人と人が出会い、信頼関係が生まれています。市民の英知と行政の専門性を生かしながら、困難や意見の違いを超えて今回の市民センター増改築を検討していくことは、新たな狛江の住民のつながりをつくり、将来への明るい展望を示しています。

過去に学び、現在の8万の市民の願いに応え、未来の狛江を創造していくために、本提案書を行政が真剣に受け止め、市民とともに歩んでくれることを心から願っています。

## Ⅱ 市民センターを考えることから始まる地域づくり

### 1. 地域のつながりを育む市民活動～市民活動の衰退は地域の崩壊～

心地よい場所には人が集まります。しかし、そこにただ人が集まるだけでは何のつながりも生まれません。人が「個」から誰かとつながる—同質の仲間から他のグループとつながる—ためには、そこには仕掛けが必要です。例えば、講座、ものづくり体験、音楽活動など、興味や関心を入口に人と人をつなげる仕掛けや、異文化・異世代交流の視点を持ったコーディネーターの存在などです。

狛江には古くからの地域のつながりがあり、異世代、異業種、異文化の人々が地域で関わりを持ち、それぞれの地域をつくって来ました。しかし、近年は次第に地域力が低下し、隣に住んでいる人の顔すらわからないという無関心を生み出す都市型の住宅街に変貌しつつあることは否めません。このような狛江の中で、多くのサークルや自主グループが活発に活動し、福祉ボランティアや環境保護活動、NPO 法人などが誕生し、行政との協働が円滑に行われてきたのは、公民館が様々な地域や社会の課題に関する事業を提供し、住民が自主的に学び合い、サークルを作り、活動を行うという環境の整備と人的支援を行ってきたことに依拠することが大きいでしょう。

ところが公民館が手狭なため、活発なグループ活動に対応できず、せっかく公民館講座に参加し、市民が更に学びたいと希望しても、活動場所が保障できないという理由で、自主的な新しいグループを作るサポートができていないという事態が起っています。

「公民館は一部の市民が使っている」という意見は、十分な活動スペースがないために市民が使いたくても使えない状況があるという現状を抜きにしたものです。同時に、人と人がつながることを大事にする視点を持ち事業を行う職員の存在がなければ、それは市民活動の衰退を意味し、行政の環境整備の不十分さが如実に現れているということにほかなりません。

#### 多様な価値観、立場の違いを踏まえた相互理解と交流

大勢の住民が集まるということは、異世代、異文化との出会いの可能性が生まれるということです。「自分にとって」という価値観から、「立場が違う人にとっても」という価値観を獲得し、声が届きにくい立場の人、外国人、障がいのある人々の視点に気づく機会でもあります。

社会的に弱い立場に置かれがちな人々も安心して集い、つながることができる場所は、誰にとっても居心地の良い場所であるはずです。自分たちが利用する施設、自分たちが暮らすまちなことを、価値観の異なる住民同士が考え合うこと、それは紛れもない地域づくりだと言えます。

## 2. まちづくりの歴史と英知を未来につなげる

狛江市には、狛江独自の歴史や、地域活動・市民運動の積み重ねがあります。しかし、それを保存・展示する博物館も資料館もありません。そのため文化財や郷土資料が散逸し、先人の英知が途絶えようとしています(コラム3参照)。

またスペースがないからという理由で、市民協働などの行政資料が、一定期間を経た後に廃棄処分されている現状がありますが、それは絶対に避けなくてはなりません。狛江のまちの資料は、狛江で収集し保存しない限り残らないのです。時代を超えてまちづくりの歴史を知り、過去の市民の活動に学ぶこと、それは更によりまちをつくっていくための力になります。

## 3. 「個」から「地域」へ、プロセスが地域をつくる「新たな市民協働」

「わたし」というひとりの存在が、似ている同じような状況、同じ思いを持った他者と出会い、お互いの共通点や違いを理解し、それが新たな居場所「わたしたち」へと変化する。そして、普段見落とされがちなマイノリティ、弱い立場の人びとと出会い、そのつながりの中で、市民一人ひとりの中に異質な他者を排除することのない本来の公共が育つ。—これこそが「大人が学ぶ」ことを保障する公民館や図書館の学びの大切な中身なのです。市民センターの増改築案を提案する「市民センターを考える市民の会」がたどった道の中には、その「出会い」「理解」「変化」という学びがありました。市民センターという公共施設のあり方を考え合うこと、責任を持って提案するというプロセスを通して、市民の間に揺るぎない「公共」が育ったと言えるでしょう。

効率を重視してつくられた公共施設は、つながりがない「個」の市民同士の利用からスタートします。しかし、市民が主体となって市の職員と共に知恵を絞り、頭や手足を使って進めた公共施設は、施設が完成した時、そこには既につながりと信頼関係がベースとなった地域づくりが始まっているのです。



武蔵野プレイス見学会（2015年6月）

#### 4. 今後の進め方についての提案

〔今後の進め方についての提案〕

- ・市の最終案の策定にあたっては、本提案を踏まえ、市民参画で進める。

私たちの「市民センターの増改築の提案」は、増築か新築かを提案するものではなく、また単にスペースを提案するものでもありません。今後市が増改築にあたって必要な調査をし、プロポーザルやコンペなどを行いながら、市民と専門家と行政が一緒になって市民センターの増改築を進めていく、そのお互いの顔が見える「市民協働」のあり方こそが最も大事だと提案するものです。

議論の中で、一つひとつの意見が大事にされ、異なる意見を受け止めるプロセスが市民の納得へとつながり、まちづくりへの参加意識、当事者意識へとつながっています。このような市民協働は「SMALL is COOL」—顔の見える小さな規模の狛江だからできることであり、全国に誇れる「狛江方式の公共施設づくり」「新たな市民協働」と言えるでしょう。

### おわりに

「市民センターを考える市民の会」はこの1年、200回を超える会合を持ち、公民館、図書館のあり方、市民センターの増改築をどう提案するかを議論してきました。多くの人々と出会い、協力を得て、つながりを育み、信頼関係を築いてきたのです。価値観の違う人々が、一生懸命考え議論する中で、異なる意見を排除するようなことがないよう、常に気をつけながら、一人ひとりの意見を大事にするよう心がけてきました。

会議のあり方やプロセスが本当に民主的なものかどうかを常に確認し合い、お互いがどうすれば納得できるかを問い合いながら進めてきたこと、このプロセスはとても強い信頼関係を育みました。このつながり、この関わりこそが、私たち「市民センターを考える市民の会」が求める地域づくりです。

狛江の明日は、市民の願いからかけ離れては考えられません。市民センターを考える市民の会が体験し実現してきた「多様な市民の合意形成」のプロセスは、責任ある市民主体の「行政・市民協働」の未来を示すものと考えます。「市民による市民のための市民の狛江」は、このような「行政・市民協働」を基礎にした公共性によってはじめて成り立つことでしょう。

この「公共性」は国家主義的な公共ではなく、市民主体の民主主義的「公共」であり、市民と行政がお互いを尊重しながらすすむ協働こそ狛江の未来をひらくことでしょう。



**耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情に賛同する署名**

狛江市議会議長  
石井 功 様

**<陳情の趣旨>**

現在、多くの市民が公民館・図書館を基盤として、学習や文化活動を活発に行っています。そこでつながり合った市民が狛江の教育や文化、福祉や人権、環境など、様々な分野で行政と協働し、このまちを支えています。

今日地方分権が進む中、他の自治体同様に狛江市も少子高齢化、文化的欲求の多様化、地域社会における孤立化など様々な問題を抱えています。そうした状況の中、狛江市は、施設や設備の絶対的不足と老朽化が著しく、現状の問題に対応できなくなっています。

社会教育施設の充実を望む声は多数寄せられており、24年度に行われた「第9回狛江市市民意識調査報告書」によると、狛江市が住みにくい理由に「市民が利用する施設が充実していない」と解答した人が60%を越え、住みにくい理由の第一位に挙げられています。

現在、狛江市民センターの耐震診断が実施されており、狛江市の「平成25年度狛江市実行プラン」では、市民センター耐震診断、耐震等改修工事費として、3億円余が予定されていますが、単なる耐震補強にとどめるのではなく、貴重な市税がより有効に、より拡充に向けて、活用されるよう強く望みます。

**<陳情項目>**

耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求めます

氏 名	住 所

第1回集約日：2013.11.30

取り扱い団体：公民館・図書館再生市民プロジェクト  
 平井 TEL 03-5761-9874  
 mail: atom3@mus.backbone.jp



市民センター改修計画案作成に関する協定書

狛江市（以下「市」という。）と市民センターを考える市民の会（以下「市民の会」という。）は、市民の会による市民センター改修計画（以下「改修計画」という。）案の作成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市民の会が改修計画案を作成するに当たり、市民センターを考える市民の会会則第11条「市の立場」の規定に基づき市が適当な支援を行うことについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（市の支援内容）

第2条 この協定による市の支援の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 会場の無償提供
- (2) 必要な資料及び情報の提供
- (3) 市民の会の資料の印刷
- (4) アドバイザー及び講師としての市職員の派遣
- (5) 原則、全体会及び世益人会への市職員の出席
- (6) 学習会への外部講師招聘の費用負担。ただし、市の予算の範囲内での対応とする。
- (7) 市が必要と認める場合における市民の会へのアドバイス及び市民の会との意見交換
- (8) 市民の会の検討状況及び改修計画案の取りまとめに至る段階と、市民の会が市に提出した改修計画案の広報こまめ及びホームページを活用した市民への周知
- (9) 市が実施する無作為抽出方式による審議会委員募集の際、市民の会への参加を呼び掛ける。
- (10) 市が実施する市民アンケートに際しての質問内容の調整

（改修計画案の尊重）

第3条 市は、市民の会が作成する改修計画案を尊重して、市の改修計画を作成するものとする。

（協定の期間）

第4条 この協定の有効期間は、市民の会が作成する改修計画案が市に提出されるまでとする。

（協議）

第5条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、市と市民の会が協議の上、定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、市と市民の会が記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年2月15日

市  
 狛江市  
 狛江市長 高橋 彰彦

市民の会  
 市民センターを考える市民の会  
 世話人代表 平井 里美

市民センターを考える市民の会

総会・全体会・分科会・世話人会・見学会・発表会・ワークショップ

活動記録

2015年2月1日から2016年3月31日まで

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
2月 1日（日） 14:00～	立ち上げの会 第1回全体学習会	市民センターを考える市民の会設立総会 あいさつ：高橋都彦さん（狛江市長） 大人が学ぶということ『当事者主権』と市民自治 講師：上野千鶴子さん（社会学者）	防災・4階
2月15日（日） 14:00～	第2回全体学習会 総会	市の計画・財政状況を知ろうⅠ 講師：小川啓二さん（狛江市企画財政部政策室長） 高橋良典さん（狛江市企画財政部財政課長） 2月1日設立総会補足のための臨時総会	防災・4階
2月20日（金） 18:30～	第3回全体学習会	市の計画・財政状況を知ろうⅡ 講師：大和田一紘さん （特定非営利活動法人多摩住民自治研究所 理事長）	中央・講座
2月27日（金） 19:00～21:20	第1回世話人会		中央・第1 （出席 13名）
3月19日（木） 19:00～21:00	第2回世話人会	市職員：加藤清巳さん（図書館長） 平林哲郎さん（図書館副主幹）	市役所・503 （出席 15名）
3月27日（金） 19:00～21:00	第3回世話人会	市職員：小川啓二さん（政策室長）	中央・視聴覚 （出席 15名）
3月28日（土） 14:00～16:00	第4回全体学習会	市の公共施設を知ろう 講師：小川啓二さん（狛江市企画財政部政策室長） 岩渕一夫さん（狛江市総務部施設課長） 遠藤慎二さん（狛江市都市建設部道路交通課長）	防災・4階
4月 2日（木） 19:00～21:00	第1回財政分科会	財政カフェ（フリートーク）	防災・4階
4月 9日（木） 19:00～21:00	第1回公共施設分科会	そもそもから考える私たちが望む市民のセンター	中央・視聴覚 （参加 20名）

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
4月11日（土） 14:00～	第1回図書館分科会	だれにとっても使いやすい図書館を	高架下・103 (参加 21 名)
4月17日（金） 19:00～	第1回公民館分科会	私たちが考えるみんなの居場所公民館	中央・講座 (参加 21 名)
5月1日（金） 19:00～21:30	第4回世話人会	狛江市職員：田部井則人さん（公民館長） 矢野裕之さん（公民館係長）	中央・講座 (出席 18 名)
5月7日（木） 19:00～	第2回財政分科会	今、狛江市の財政は？ 講師： 富田 泰さん（狛江市企画財政部財政課長）	市役所・502
5月9日（土） 14:00～16:30	第2回図書館分科会	狛江の図書館は、いま 講師： 加藤清巳さん（狛江市立図書館長） 相川容子さん（狛江市立図書館 司書職員）	市役所・502 (参加 27 名)
5月14日（木） 19:00～21:00	第2回公共施設分科会	知っているようで知らない「地区センター」「地域センター」 講師： 岩渕一夫さん（狛江市総務部施設課長） 菊池晋太郎さん（狛江市総務部施設課主事） 細川浩光さん（狛江市市民生活部地域活性課係長） 松本茂夫さん（岩戸地域センター運営協議会事務局長）	中央・視聴覚
5月15日（金） 19:00～21:10	第2回公民館分科会	狛江の公民館活動を知ろう 講師： 田部井則人さん（狛江市教育部公民館長） 岩崎安男さん（狛江市教育部公民館職員） お話： 三島瑞子さん（市民の会会員） 相馬光子さん（市民の会世話人） ゲスト： 新藤浩伸さん（東京大学大学院教育学研究科 講師）	市役所・502
5月29日（金） 19:00～21:00	第5回世話人会	狛江市職員：加藤清巳さん（図書館長）	中央・第4 (出席 17 名)
6月4日（木） 19:00～	第3回財政分科会	市の財政課題を整理し、新たな財源を生み出すには？	防災・4階
6月5日（金） 14:00～16:00	第1回図書館見学会	「武蔵野プレイス」 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館	(参加 20 名)

狛江市民センター増改築に関する市民提案書

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
6月11日（木） 19:00～21:00	第3回公共施設分科会	知っているようで知らない「地区センター」「地域センター」 武田新栄さん（上和泉地域センター運営協議会会長） 本田淑子さん（上和泉地域センター運営協議会事務局長）	市役所・502
6月13日（土） 14:00～	第3回図書館分科会	暮らしに息づく図書館 講師：大澤正雄さん （元・朝霞市立図書館長、東京の図書館をもっとよくなる会 代表）	市役所・502 （参加25名）
6月19日（金） 19:00～21:00	第3回公民館分科会	公民館について知りたいのですが… 講師：堀恒一郎さん 國學院大學名誉教授／社会教育、市民の会世話人	中央・視聴覚
6月26日（金） 19:00～21:00	第6回世話人会	狛江市職員：小川啓二さん（政策室長）	中央・第2 （出席17名）
7月2日（木） 19:00～21:00	第4回財政分科会	財源を含めて狛江の施設計画を勉強しよう	中央・第4
7月4日（土） 14:00～16:30	第5回全体学習会	未来を築くビジョン「息づくまちづくり」 講師：野口和雄さん（都市プランナー）	防災・4階
7月9日（木） 19:00～21:00	第4回公共施設分科会	「息づくまちづくり」について深めよう ・私たちに必要な市民センターとは、 広さは？ 設備は？ システムは？	中央・講座
7月11日（土） 14:00～16:30	第4回図書館分科会	ミニ学習会「図書館の基本を探る」 講師：杉本圭治さん（市民の会世話人） 小川泰子さん（市民の会世話人） 林健彦さん（市民の会世話人）	中央・第4 （参加23名）
7月17日（金） 11:30～13:00	第1回公民館見学会	くにたち公民館	（参加8名）
7月19日（日） 10:00～12:00	第2回図書館見学会	調布市立中央図書館 講師：小池信彦さん（調布市立中央図書館長）	（参加21名）
7月24日（金） 19:00～21:10	第7回世話人会	狛江市職員：田部井則人さん（公民館長） 矢野裕之さん（公民館係長）	中央・第4 （出席17名）

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
8月7日（金） 19:00～21:00	第5回財政・公共施設合同分科会	市職員と読み解く「狛江市実行プラン」	中央・講座
8月8日（土） 14:00～16:00	第5回図書館分科会	暮らしに息づく図書館 Part II 講師：熊田富士江さん 元・世田谷区図書館、滋賀県竜王町図書館職員	中央・第4 (参加 26 名)
8月21日（金） 19:00～	第4回公民館分科会	こんな公民館にしたい（フリートーク）	中央・講座 (参加 14 名)
8月28日（金） 19:00～21:10	第8回世話人会	狛江市職員：加藤清巳さん（図書館長）	中央・第4 (出席 13 名)
9月3日（木） 19:00～21:15	第9回世話人会		中央・第2 (出席 15 名)
9月10日（木） 19:00～21:20	第10回世話人会		中央・第2 (出席 16 名)
9月12日（土） 13:00～17:00	第11回世話人会		西河原・料理 (出席 14 名)
9月19日（土） 14:00～16:30	中間報告会	・市民センターを考える市民の会中間活動報告 ・アンケート調査報告 ・若手メンバーによるプレゼンテーション	中央・講座 (参加 96 名)
9月25日（金） 19:00～21:20	第12回世話人会	狛江市職員：田部井則人さん（公民館長）	中央・第4 (出席 19 名)
10月10日（土） 14:00～16:00	第6回図書館分科会	暮らしに息づく図書館 Part III お話：佐藤江美さん（狛江市立和泉小学校 司書） 市川光代さん（狛江の学校図書館を考える会代表） 伊藤聡子さん（狛江視覚障がい者の会代表） 川北美智子さん（狛江朗読ボランティアグループ代表）	中央・視聴覚 (参加 22 名)
10月16日（金） 19:00～21:15	第5回公民館分科会	こんな公民館にしたい（フリートーク）	中央・講座

狛江市民センター増改築に関する市民提案書

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
10月23日（金） 19:00～21:15	第13回世話人会	狛江市職員：田部井則人さん（公民館長） 矢野裕之さん（公民館係長）	中央・第4 （出席 17名）
10月28日（水） 14:00～16:00	第3回図書館見学会	稲城市立中央図書館	（参加 13名）
10月31日（土） 9:30～12:00	第1回ワークショップ	テーマ ① こんな市民センターになって欲しい ② 市民センターに欲しい機能とサービス	西河原・ホール （参加 66名）
11月14日（土） 14:00～16:00	第7回図書館分科会	だれにとっても利用しやすい図書館を！	防災・4階 （参加 18名）
11月18日（水） 19:00～21:00	第6回財政分科会	今後の見通しと他市との比較	中央・第4
11月20日（金） 19:00～21:15	第6回公民館分科会	こんな公民館にしたい（フリートーク）	中央・講座
11月21日（土） 13:30～	第14回世話人会		西河原・料理
11月27日（金） 19:00～	第15回世話人会		中央・第4
12月5日（土） 14:00～17:00	第2回ワークショップ	テーマ ① 私たちが考える改修計画案 ② 市民センターをこうしたい！ ③ あんなイメージがいいな！	防災・4階 （参加 73名）
12月20日（日） 13:00～	第16回世話人会		中央・第4
12月25日（金） 19:00～	第17回世話人会		中央・第4

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
1月16日（土） 14:00～	第18回世話人会		中央・第4
1月21日（木） 16:00～20:30	湧水利用学習会	講師：中山政行さん 東京農工大学 工学府（大学院） 機械システム工学専攻 秋澤研究室 特任教授 関谷 庸さん 株式会社丸上製作所 ミニ水力発電・ミニ風力発電装置 設計開発研究開発部長	中央・第3
1月22日（金） 19:00～	第19回世話人会		中央・第4
1月25日（月） 19:00～	第20回世話人会		中央・第1
1月26日（火） 19:00～	第21回世話人会		中央・第1
1月29日（金） 19:00～	第22回世話人会		中央・第1
1月31日（日） 17:00～	第23回世話人会		中央・視聴覚
2月 4日（木） 19:00～	第24回世話人会		中央・第1
2月 6日（土） 14:00～16:00	提案書素案発表会		防災・4階 (参加 112名)
2月13日（土） 14:00～	第25回世話人会		中央・第4
2月15日（月） 19:00～	第26回世話人会		中央・第1
2月19日（金） 19:00～	第27回世話人会		中央・第4

開催日時	行事名	テーマ・講師など	会場
3月 4日（金） 19:00～	第28回世話人会		中央・第3
3月 6日（日） 17:30～	第29回世話人会		中央・講座
3月13日（月） 18:00～	第30回世話人会		西河原・料理
3月18日（金） 19:00～	第31回世話人会		中央・第4
3月25日（金） 19:00～	第32回世話人会		中央・第4
4月 1日（金） 19:00～	総会（予定）		中央・講座
4月 6日（水） 10:00～	狛江市長へ提案書提出（予定）		狛江市役所

### ※会場表記の略号説明

中央：中央公民館

第1…第4：第1会議室…第4会議室

講座： 講座室

視聴覚： 視聴覚室

西河原：西河原公民館

ホール： 多目的ホール

料理： 料理実習室

市役所：狛江市役所

502、503：5階 502 会議室、503 会議室

防災： 狛江市防災センター（市役所本庁舎隣接）

高架下：狛江市役所 小田急線高架下分室

○市民センターを考える市民の会／世話人名簿(50音順)

代表 平井 里美

副代表 立川 節子

世話人	青木 香奈	市川 光代	岩佐 文良	小川 泰子
	小尾 将彦	絹山 達也	木村 博則	久慈 正巳
	小島 喜孝	坂本 みさと	重国 毅	篠塚 雄一郎
	嶋田 紅	周東 三和子	相馬 光子	竹内 美貴
	田中 怜子	苫米地 茉莉子	西尾 真人	馬場 信義
	林 健彦	日向 正文	藤村 忠彦	堀 恒一郎
	増田 善信			

---

狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）

増改築に関する市民提案書

---

発行日：2016年（平成28年）3月31日

発行人：市民センターを考える市民の会

URL：<https://komae-shimin.tokyo>

Email：[office@komae-shimin.tokyo](mailto:office@komae-shimin.tokyo)

